



## 第4章 基本方針

### 第1節 基本理念

結城廃寺跡では、これまでの発掘調査によって、「法起寺式伽藍配置」を示す寺院跡の全体像と、窯跡における生産体制の一端が判明している。そこで、本史跡では、結城廃寺跡が色濃い畿内的特徴を持ち、東国への仏教文化の伝播と発展を考える上で極めて重要な遺跡であることを顕在化するための整備を行う。本計画では、保存活用計画における整備の基本方針を継承し、基本理念とする。

#### 基本理念(保存活用計画における整備の基本方針)

史跡公園としての整備を行い、史跡の歴史や情報の発信に係わる手法を検討するとともに、管理・情報提供の拠点となるよう、関連施設・工作物の設置などの整備を計画する。

### 第2節 基本方針

基本理念を具現化するための基本方針を次のとおり掲げる。

#### 整備の基本方針

- **重要遺構の保存と立体・平面表示、解説の充実**

地下に埋蔵されている重要遺構を確実に保存するための地形造成と雨水排水対策を行った上で、遺構の特徴に沿った立体・平面表示と解説のための整備を行う。
- **学びの場としての持続可能な公開と維持管理のための整備**

離れて所在する寺院跡と窯跡を郷土の歴史と文化の学びの場とするため、効果的な動線を設定し、持続可能な公開に資するガイダンス施設の整備を推進する。あわせて、官民協働による管理運営体制の構築に努める。
- **多様な来訪者に対する憩いの場としての利便性の向上**

来訪者の憩いの場となり、史跡の景観を向上させるための植生管理を行う。来訪者の多様な交通手段確保や、周辺の文化財などの魅力を知ってもらうためのハード・ソフトの両面からの整備を検討する。
- **遺構の保存と顕在化整備に資する継続的な調査研究**

調査研究の不十分な部分については、外部の有識者や教育研究機関の助言や協力を得ながら、丁寧に成果を積み重ねることで史跡の価値における一層の向上に努めていく。



## 第5章 整備基本計画

### 第1節 全体計画及び地区区分計画

#### 1 全体計画

保存活用計画における第8章史跡の整備、第1節方向性は以下のとおりである。本計画では、これを踏まえて全体整備の方向性を示す。

##### 保存活用計画における整備の方向性

本史跡は、遺構の保存を目的とした整備に並行して、建物基礎の撤去や発掘調査を実施した上で、将来的には史跡公園として整備することを目指す。

この史跡公園は、寺院跡及び北東約500mに位置する窯跡を繋ぎ、史跡としての一体感をもたせ地域住民や市内・市外からの来訪者が本史跡に親しみを感じ、その歴史的・景観的特徴を体感できるような整備を進める必要がある。

本史跡の整備計画は、平成14年(2002)に策定された「結城廃寺跡史跡整備基本構想」を受けて、以下の方向性で進める。

- ◆ 本史跡の保存と活用を図り、将来に亘り確実に継承されるよう整備する。
- ◆ 史跡公園は、周辺の史跡・遺跡・公共施設等と連携し、地域の歴史を学習・理解するための拠点の一つとして整備する。
- ◆ 史跡公園は、市民の日常的憩いの場として整備する。

本計画の全体整備の方向性を次のように設定する。

- 文化財保護法に則り、**遺跡・遺構の保存を第一**として、遺構に影響を与えない範囲で史跡の保存・活用に必要な整備を行う。
- 整備の時代設定を**奈良時代の寺院最盛期**とし、伽藍が最も整った結城廃寺の姿と魅力を伝えることができる**史跡公園**として整備する。
- 望ましい史跡の姿を取り戻すため、保存や景観に影響を与える施設は、代替機能や移転先の慎重な検討を行った後、撤去の方針とする。
- 史跡の価値をできる限り速やかに市民と共有するため、史跡指定地のうち、早期事業着手が見込める**伽藍中枢部から優先**して整備を行う。

## 2 地区区分計画

史跡に関わる多様な機能を整理し、遺構の保存と理解を深めるための顕在化整備に力を入れるゾーンと、指定地外の便益施設やアクセス道路の整備などを行うゾーンを設定し、それぞれの整備と活用の方針を示す。

表5-1 地区区分（ゾーン）一覧に各ゾーンの整備概要と整備時期の目安を示す。整備期間は、令和5年度（2023）から令和7年度（2025）までの3年間を短期、令和8年度（2026）から令和12年度（2030）までの5年間を中期、令和13年度（2031）以降を長期とする。図5-1にゾーニング図を示す。

史跡指定地内は、寺域内の各遺構を歩いて巡ることで、結城廃寺跡を理解できる場とし、遺構の配置に応じて3つのゾーンに区分する。寺院伽藍中心部にある金堂跡、塔跡、講堂跡、中門跡、回廊跡、僧坊跡の遺構が残されている部分を「伽藍中枢部ゾーン」、2つの時期の区画溝が確認された部分を「寺地ゾーン」、結城廃寺跡の北東に位置する結城八幡瓦窯跡のある部分を「窯跡ゾーン」とする。

史跡指定地外のアクセス及びガイダンスの拠点となる部分を「にぎわいと交流のゾーン」とし、遺跡と便益施設をつなぐ市道部分を「結びのゾーン」とする。

表5-1 地区区分（ゾーン）一覧

ゾーン名	整備と活用の方針	整備の概要	整備時期
伽藍中枢部ゾーン	古代寺院の伽藍中枢部にあたる。今後の史跡活用における中心的な場として遺構の顕在化に資する整備を優先的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物跡や回廊跡の保存と表現のための整備</li> <li>・案内・解説施設の整備</li> </ul>	短期～中期
寺地ゾーン	中心伽藍の周辺で区画施設が存在する範囲。遺構の保存と調査を行い、寺域の確定を目指す。憩いや交流の空間として景観との調和に留意しながら、長期的に整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北辺の区画溝と僧坊跡、参道範囲の調査</li> <li>・区画施設の表現</li> <li>・残存する建物基礎の盛土による修景</li> <li>・花壇の設置</li> <li>・史跡北側市道との境界を区切る柵や園路、車止めの整備</li> <li>・多目的広場と休憩施設の設置</li> <li>・案内・解説施設の整備</li> </ul>	短期～長期
窯跡ゾーン	結城八幡瓦窯跡の保存と顕在化のための整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窯跡遺構の保護のための土留め擁壁の再整備</li> <li>・案内・解説施設の整備</li> </ul>	短期～長期
にぎわいと交流のゾーン	史跡指定地外のアクセス及びガイダンスの拠点となる場所で、便益施設の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンス施設、トイレ、駐車場の整備</li> </ul>	中期～長期
結びのゾーン	史跡指定地外の市道部分で、遺跡と便益施設へのアクセス整備を行う。来訪者の分かりやすい誘導と安全性確保に配慮する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道路面への歩行空間の表示や横断歩道設置の検討</li> <li>・案内施設の整備</li> </ul>	長期

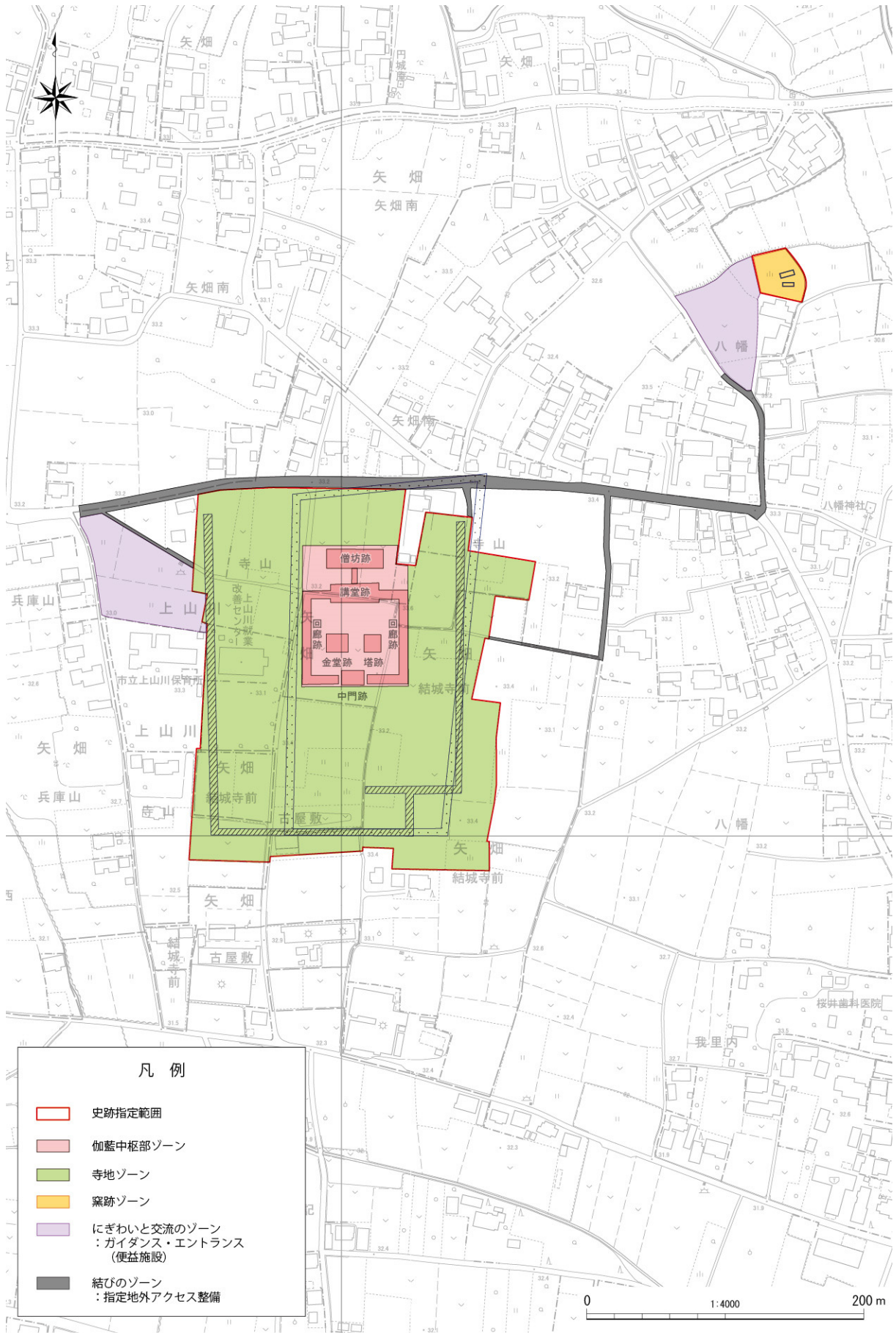


図5-1 ゾーニング図

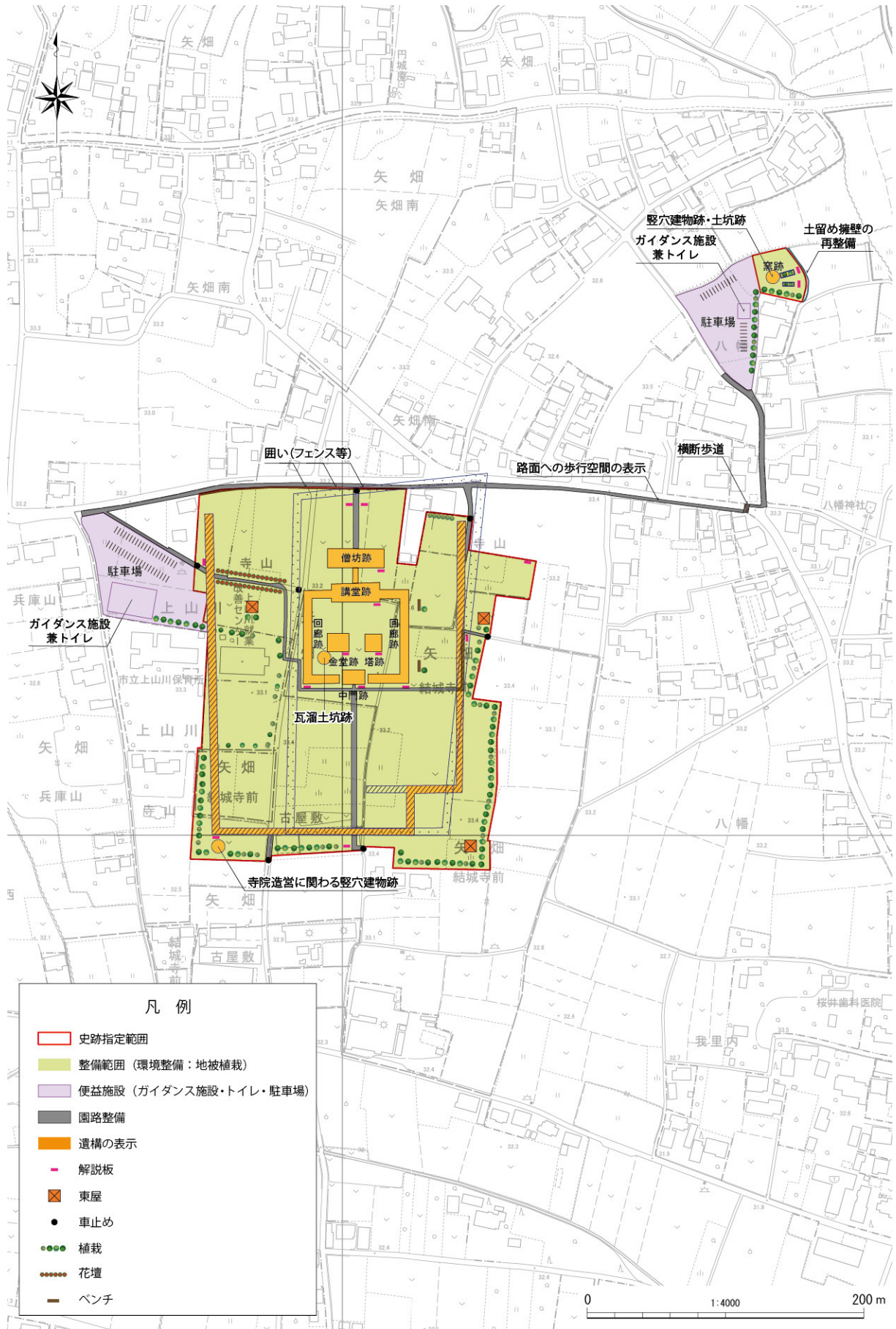


図5-2 整備基本計画図

## 第2節 遺構保存に関する計画

### 1 遺構保存の方向性

史跡内に遺存する遺構のほとんどは地下に埋蔵されている。遺構の保護層が不十分な部分については、十分な盛土を実施し、地下遺構の保存を継続する。

遺構の保存に影響を及ぼす樹木や電柱などの撤去・整理を行い、遺構をできる限り良好な状態に保存する。なお、結城廃寺跡の区画溝遺構上に位置する住宅や倉庫の建物基礎は、慎重に周辺の確認調査を行い、地上部分のみ撤去する。撤去により遺構に影響を与える可能性のある地下部分は残置する。

結城八幡瓦窯跡は、東側の土留め擁壁が劣化し、工作物の隙間から瓦窯跡の表土が流出しているため、地下遺構に影響を与えない形式の土留め擁壁の再整備を検討する。

地下遺構については、保存活用計画に準拠し、整備の優先順位に応じて計画的に発掘調査を実施し、未解明の遺構について明らかにするよう努める。また、すべての土木工事の実施前に、必ず試掘調査を行い、その結果を整備に反映させる。



図5-3 土留め擁壁

### 2 地形造成

史跡指定地内は、平均して現地表面の20～30cm下に遺構面が存在する。整備にあたっては、盛土施工を原則とし、切土や掘削は確認調査を行い、遺構に影響がない範囲に限る。

結城廃寺跡の区画溝遺構上に残る住宅や倉庫の建物基礎は、地下遺構に影響を与えないよう、盛土により覆い隠すように計画・設計を行う。併せて、盛土工に対応した排水施設の整備と、流末の検討を行う。

結城八幡瓦窯跡は、遺構面に影響を及ぼさない土留め擁壁の形式を検討し、表土の流出を防ぐ。

史跡内に残る住宅の基礎は、高さ30cm程度、幅12～15cm程度のコンクリート基礎が多い。基礎の地下は、50cm程度掘削されている可能性がある。



図5-4 倉庫の基礎

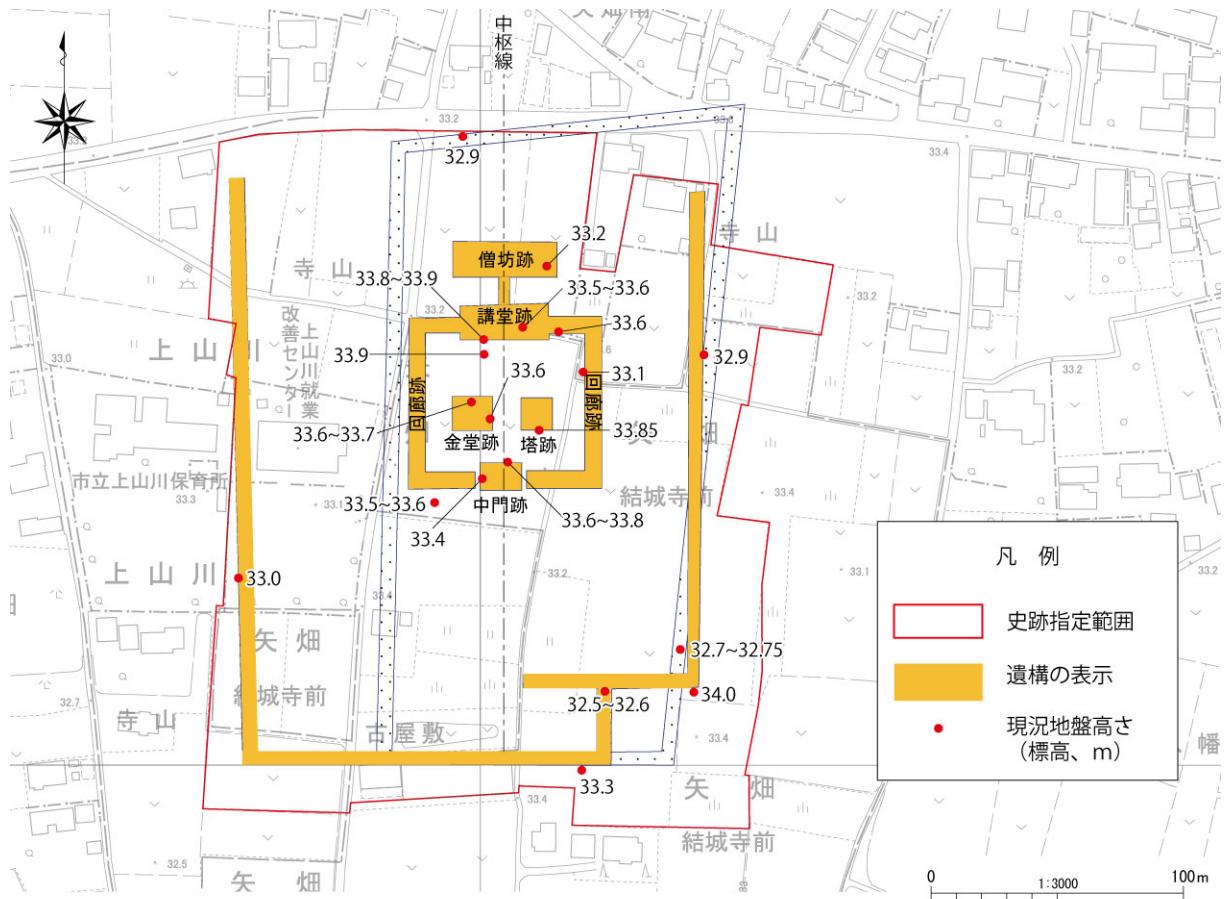


図5-5 現況地盤の高さ

鉄骨造の倉庫の基礎は、中心部の鉄骨にコンクリートを巻き込み高さ 40cm、大きさ 40cm×40cm の基礎が残されている。地下 80cm 程度掘削して設置されている可能性がある。また、前面道路から 50cm ほど高い位置にある。

なお、上山川就業改善センター（鉄骨平屋建て、床面積約 522.00 m<sup>2</sup>、建築面積 544.97 m<sup>2</sup>）は、敷地部分全体に 50～55cm ほど盛土されているため、基礎の地業工事は地盤面に達していないと考えられる。



図5-6 倉庫の土間と基礎

遺構保護層、遺構表示面の厚さを考慮すると 60cm 以上の嵩上げが推定される。詳細については、測量調査の結果を踏まえ、基本設計時に検討する。



### 3 雨水排水

史跡内の雨水は、地形の勾配による表面排水と、地下浸透排水によって処理されている。結城廃寺跡の撤去された住宅付近には排水路や集水枡が残るが、維持管理されていないため、土砂や雑草によって十分機能していない状況である。結城八幡瓦窯跡の東側市道に側溝があるが、流出した土砂が堆積している。

結城廃寺跡において広範囲に盛土工の施工が想定されており、史跡の隣接地に排水の影響が及ばないように、史跡内で必要な排水施設の整備と流末の検討を行う。

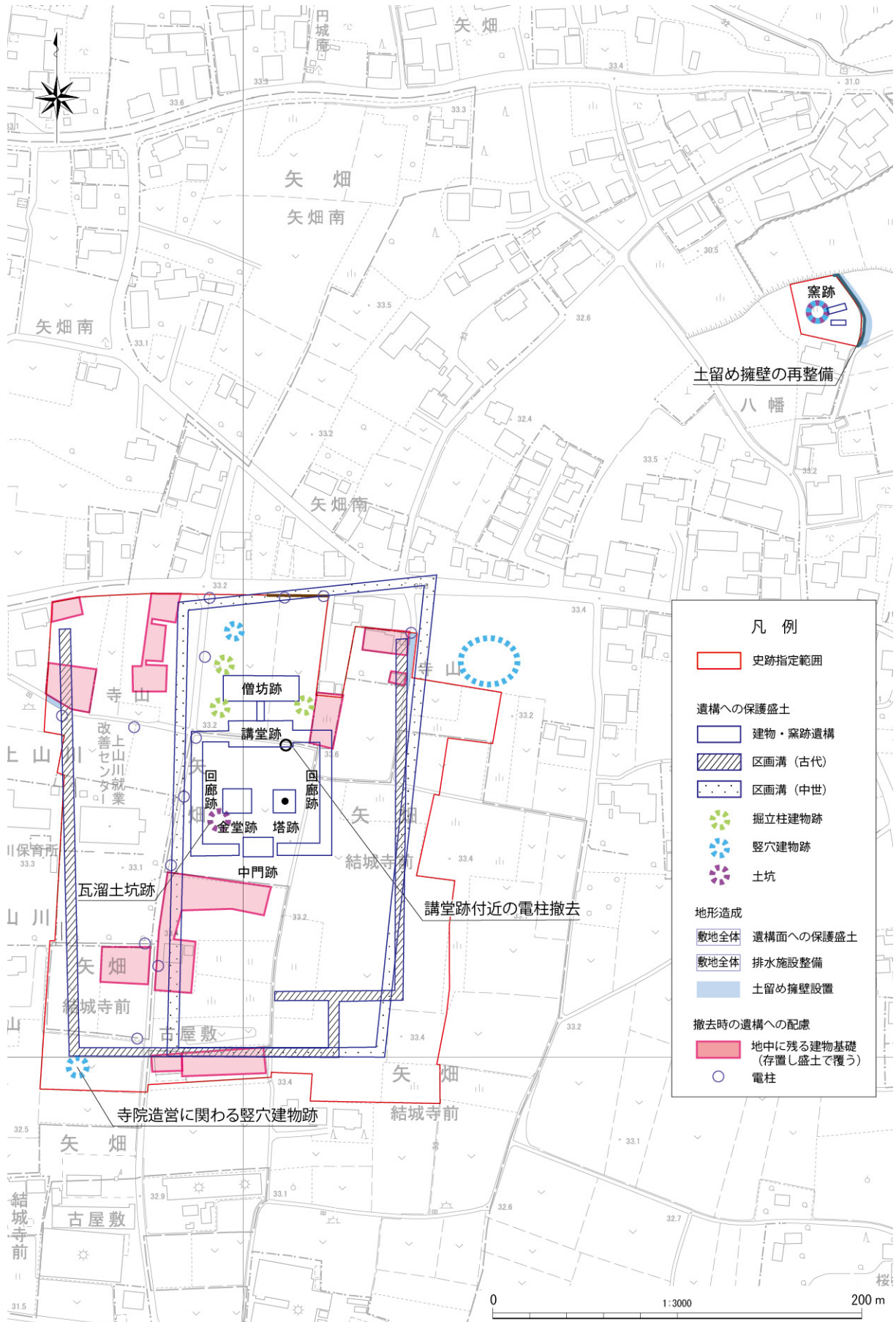
また、史跡内の遺構の表面表示などにあたっては、できるだけ透水性の高い材料を使用し、必要に応じて雨水浸透枡の設置を検討する。ただし、地下遺構への影響がない場所で、なおかつ地盤の浸透試験を行い、十分な雨水処理効果が見込める場所に限る。



図5-7 園路脇の排水路整備の事例  
(岐阜県関市 弥勒寺官衙遺跡群)



図5-8 史跡内より地盤が低い隣地



### 第3節 遺構の表現に関する計画

それぞれの遺構の特性をふまえ、見学者の理解が促進するよう遺構の価値を顕在化するための遺構表現整備を行う。

#### 1 遺構表現の方向性

##### 保存のための整備

史跡指定地内においては、遺構を被覆する保護盛土層は十分な厚さが確保されていない。これらの遺構では、現状の定期的観察や日常管理を徹底し、自然条件下における経年的土砂流出などを防止するため現状維持に努める。史跡整備にあたっては、十分な保護盛土を行い、遺構の保護を図る。

##### 遺構の展示・表示

伽藍及び窯跡の全容や各遺構の規模・構造など、史跡の本質的価値が的確に伝わるよう整備を図る。

なお、結城廃寺は古代から中世まで続いた寺院であるが、中世の寺院に関連する遺構が少なく、実態は不明確である。本計画では、整備の時代設定を奈良時代の寺院最盛期とし、伽藍が最も整った時期の結城廃寺の姿を伝えるための整備を行う。

本史跡では、建物跡の半立体表示（盛土表示）を原則とした遺構表現を採用し、遺構の情報を直観的に分かりやすく伝える整備を行う。なお、往時の寺院伽藍や建物の立体的なイメージの理解を助けるため、遺構解説板やVR・ARといった3Dデジタルなどの活用を検討する。

なお、発掘調査を実施し、遺構や出土品の調査研究を進め、表現する遺構情報の充実を図る。上部建物構造についても、類例の比較検討を行い、復元イメージの作成を検討する。

表5-2 遺構表現の種類

※カッコ内は検討事項

区分		表現方法	採用可能な遺構
遺構展示	遺構露出展示	—	該当なし
	遺構複製展示	遺構型取りなどによるレプリカ表示	(塔跡の心礎) (結城八幡瓦窯跡の窯跡・ 竪穴建物跡・土坑跡)
遺構表示	平面表示	発掘調査成果や推定伽藍配置に基づく、位置の推定表示(カラー舗装、玉石敷きなど)	区画溝、竪穴建物跡、土坑など

区 分		表現方法	採用可能な遺構
	立体表示	発掘調査成果に基づく、遺構の位置や高さをイメージした半立体表示（盛土、植栽など）	建物の基壇、窯跡
復元展示		発掘調査成果と復元根拠資料の検討に基づく建物各部の位置、高さ、構造形式などの復元	該当なし

## 2 表現手法の詳細

遺構表現は、原則として平面表示または盛土表示（半立体表示）とする。基壇の版築や礎石などの地下遺構は、保護層を十分確保した上で、その範囲や空間構成を理解できるような表面表示やレプリカ表示を行う。

平面表示や盛土表示を行った平坦面の表面は、見学者の歩行を想定し舗装材の設置を検討する。仕上げの舗装材は雨水排水や維持管理に配慮し、仕上げをカラー舗装や透水性舗装の採用を検討する。盛土の法面は崩落防止のため地被植栽やカラー舗装を検討する。

伽藍中枢部の平坦面は地被植栽や玉砂利敷きによる表現を行う。

### (1) 結城廃寺跡の整備

ここでは、結城廃寺跡の伽藍中枢部、区画溝、竪穴建物跡の遺構表現の方針を示す。

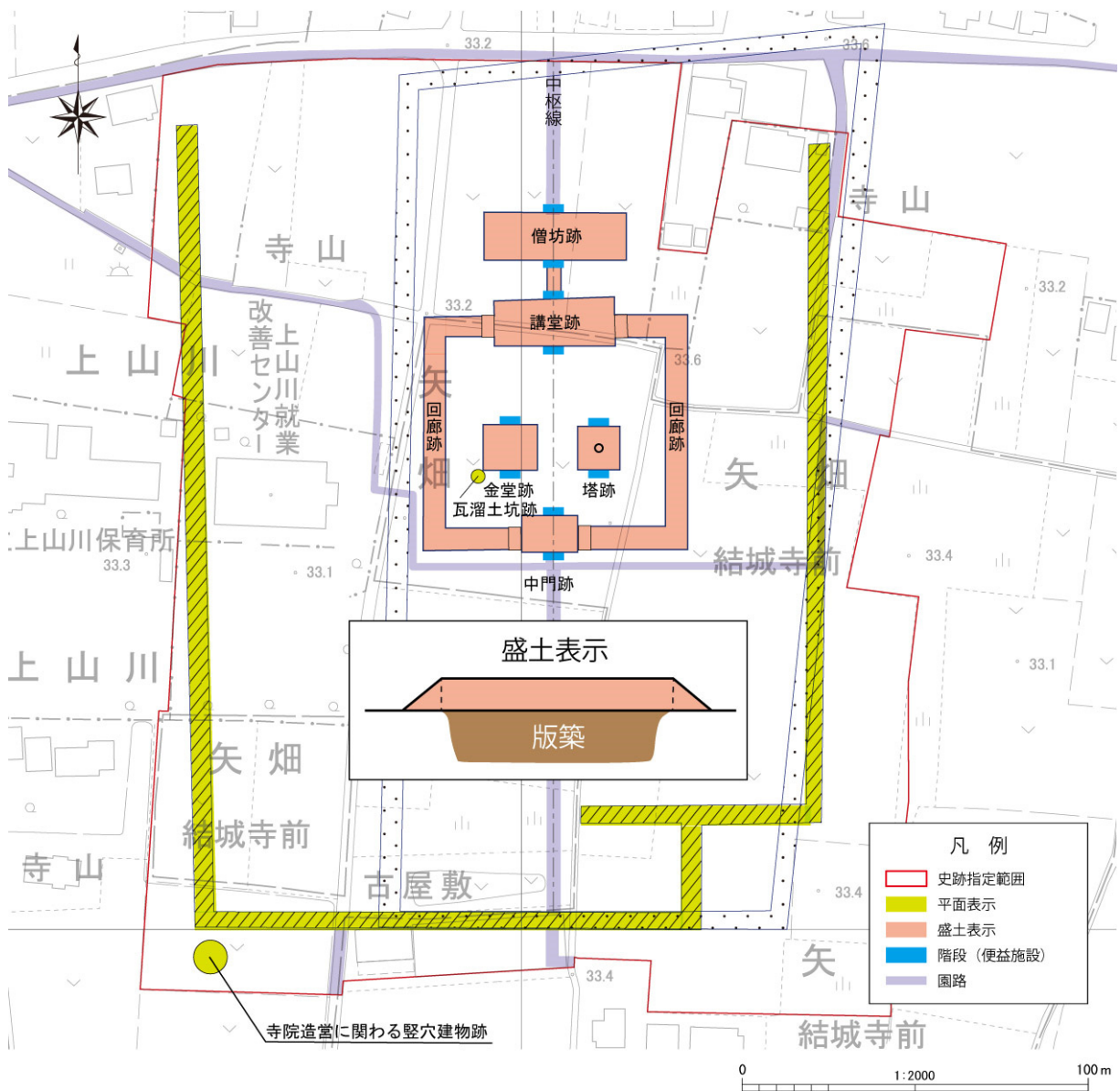
#### ① 伽藍中枢部

伽藍中枢部の表現手法について、整備委員会に諮った結果、「盛土表示案」を採用する。整備コンセプトは次ページのとおりである。

各遺構の整備方針は表5-3に示す。



図5-10 盛土表示の整備事例（静岡県磐田市 遠江国分寺跡）



## コンセプト：建物を盛土高さで直観的に理解させる表現

【建物位置を高さにしたがった盛土で表示し、情報をイメージで伝える】

長所：伽藍空間の立体感を盛土高さの違いでイメージできる  
 視覚的なインパクトで見学者の興味関心をひくことができる

短所：見学者の移動の自由度がやや低い（便益施設の階段やスロープが必要である）  
 一度整備を行うと、追加調査や表示情報の修正が行いにくい  
 平面表示より、盛土量が多く、整備費用が割高である

図5-11 盛土表示による遺構表現の概要

表5-3 伽藍中枢部の遺構表現

遺構	判明している規模等	表現の方針
金堂跡	基壇推定：東西 13.7m×南北 11.6m 足場穴あり 基壇外装：直径 20～30cm の川原石、瓦片 掘込地業：東西 15.5m、南北 12.8m、深さ約 20～25cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基壇位置の盛土表示（縁石などで基壇根石の位置を表現）</li> <li>・建物に関する調査・研究は今後の課題</li> </ul>
塔跡	心礎：直径約 1.6m、隅丸方形、半地下式、柱座、舍利孔、石蓋、花崗岩足場穴あり 掘込地業：一辺 13m（第1～第3）、深さ約 1.6m 基壇推定：約 9～10m 四方、一番外の版築土に凝灰岩のかけら含まれる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基壇位置の盛土表示（凝灰岩切石で基壇根石の位置を表現）</li> <li>・心礎の自然石や陶板、遺構型取りによるレプリカ展示などを検討</li> <li>・建物に関する調査・研究は今後の課題</li> </ul>
講堂跡	掘込地業：東西約 30m、南北約 17m、厚 60cm 基壇最下層に川原石や瓦片を敷き詰める 回廊が接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基壇位置の盛土表示</li> </ul>
中門跡	掘込地業：東西約 16m、南北約 12m、深さ約 50cm 回廊が接続、足場穴あり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基壇位置の盛土表示</li> </ul>
回廊跡 (南西隅)	掘込地業：幅約 6 m、最下層に凝灰岩片を含んだ黒色土を敷く、深さ約 30cm 礎石の根石を検出 柱間寸法は、梁行・桁行とも 3.6m 単廊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基壇位置の盛土表示</li> <li>・柱や礎石位置の平面表示（レプリカの石を置くなど）、または半立体表示など、地覆の表現を含め、可能な範囲で積極的に表示</li> <li>・上部建物の調査・研究は今後の検討課題</li> </ul>
僧坊跡	掘込地業：東西は伽藍中軸線により復元すると東西約 38m、南北約 14m、深さ約 55cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加調査と、調査成果の検討に基づく基壇位置の盛土表示</li> </ul>
掘立柱建物跡	僧坊跡周辺にいくつかの掘立柱建物跡を確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・僧坊跡周辺の掘立柱建物跡を、解説板で説明</li> </ul>
土坑跡	金堂跡南西の土坑（瓦溜）を確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金堂跡周辺の土坑（瓦溜）を平面表示し、解説板で説明</li> </ul>

表5-4 伽藍中枢部の盛土高さ(案)

単位:m

遺構	金堂	塔	講堂	中門	回廊	僧坊
盛土高さの目安	1.0	1.3	0.6	0.4	0.3	0.4
参考:下野薬師寺跡	1.0	1.3	0.6	-	0.3	-

※主要高さは、近在の同規模の古代寺院である下野薬師寺跡の整備高を参考にした。  
盛土高さは設計で検討する。

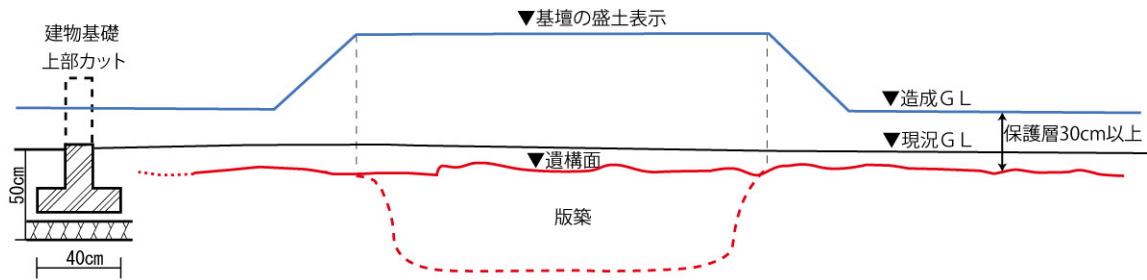


図5-12 盛土表示のイメージ

塔基壇については、心礎が半地下式であることを表現するため、盛土基壇から30cm程度下に心礎のレプリカを埋め込むことを検討する。

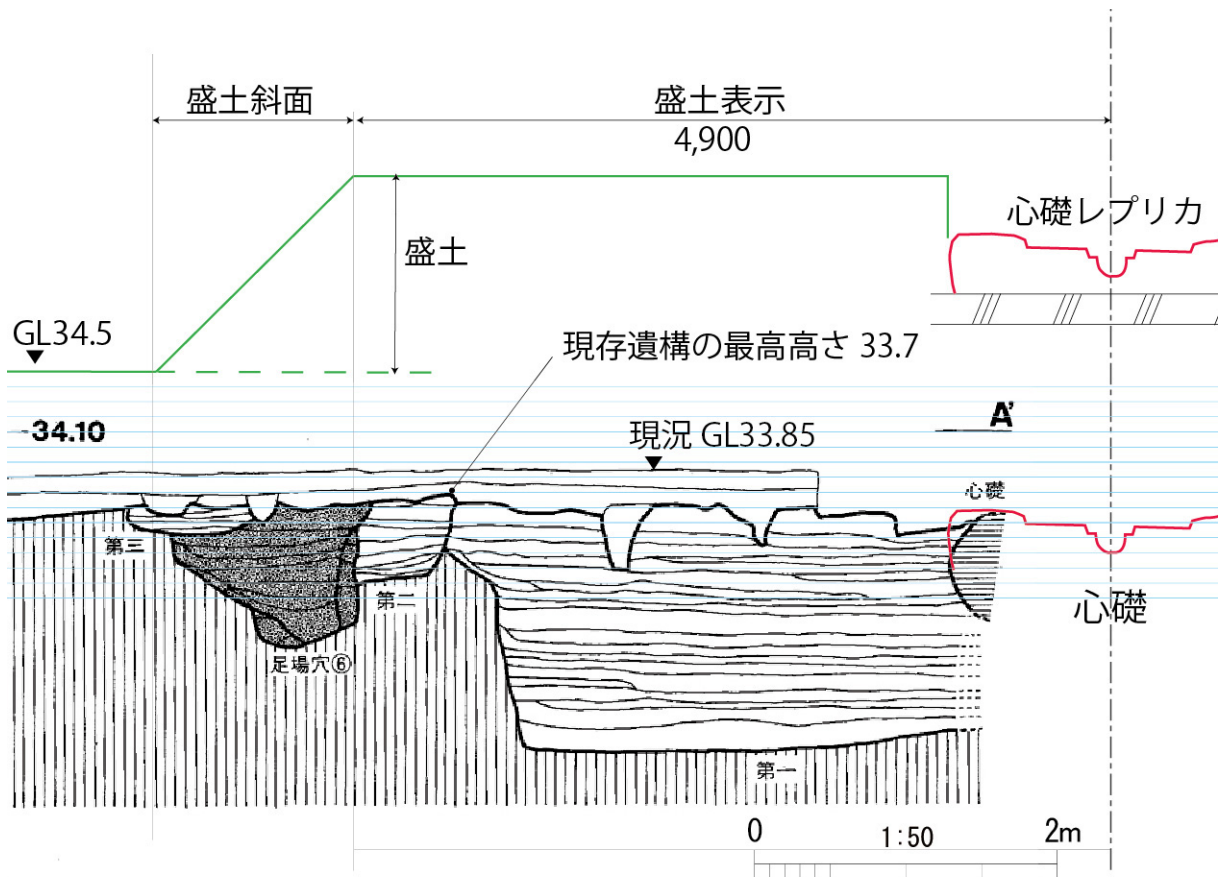


図5-13 塔基壇の整備イメージ



図5-14 平面表示の整備事例  
(東京都国分寺市 武蔵国分寺跡)



図5-15 平面表示と名称板  
(東京都国分寺市 武蔵国分寺跡)



図5-16 瓦積み基壇の半立体表示例 (東京都国分寺市 武蔵国分寺跡)



図5-17 建物別に盛土高さに差をつけた表現例 (奈良県香芝市 尼寺廃寺跡)  
出典：奈良県香芝市 HP



図5-18 盛土を掘り下げ塔心礎を表現した例 (愛知県岡崎市 北野廃寺跡)



② 区画溝の遺構表現

表5-5 区画溝の遺構表現

判明している規模等	表現の方針
古代と中世の区画溝を確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>古代の区画溝を平面表示（カラー舗装や敷砂利など）し、中世の区画溝を解説板で説明</li> <li>追加調査の実施</li> </ul>

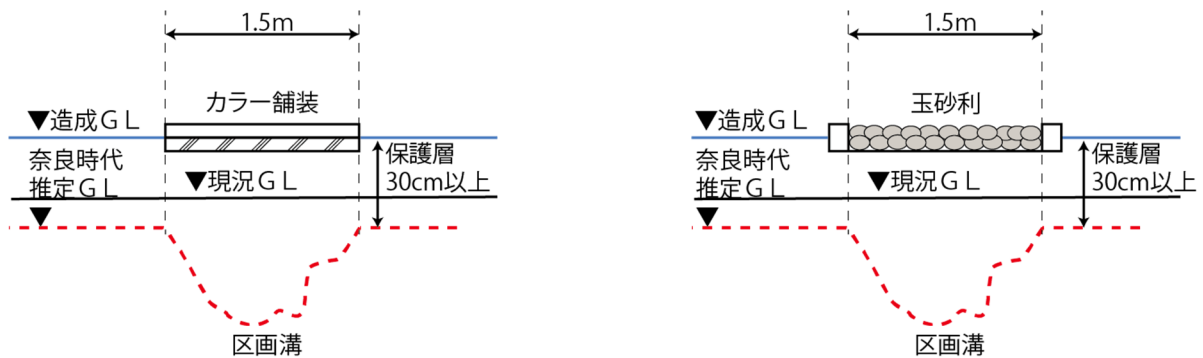


図5-19 区画溝の平面表示イメージ



図5-20 敷砂利による区画溝の平面表示  
(岐阜県関市 弥勒寺官衙遺跡群)

③ 竪穴建物跡の遺構表現

表5-6 竪穴建物跡の遺構表現

判明している規模等	表現の方針
寺域内外にいくつかの建物跡を確認 区画溝南西の建物跡は、寺院の造営に関わる遺構である	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画溝外側の8世紀前半の竪穴建物跡1軒を（カラー表示などで）平面表示し、解説板で説明</li> </ul>

**(2) 結城八幡瓦窯跡の整備**

ここでは、結城八幡瓦窯跡の窯跡、竪穴建物跡、土坑跡の遺構表現の方針を示す。

**① 窯跡の遺構表現**

表5-7 窯跡の遺構表現

判明している規模等	表現の方針
半地下式窯跡4基を確認 天井は全て崩落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窯跡の位置を平面表示や盛土表示（低木植栽による位置表示を行う場合は、上部に防根シートを敷設した上で、植栽を行う。）</li> <li>・レプリカ表示は検討課題</li> </ul>



図5-21 瓦窯跡の整備事例  
(宮城県加美郡色麻町 日の出山瓦窯跡)



図5-22 瓦窯跡の整備事例  
(香川県三豊市 宗吉瓦窯跡)  
出典：香川県三豊市 HP

**② 竪穴建物跡の遺構表現**

表5-8 竪穴建物跡の遺構表現

判明している規模等	表現の方針
約5m四方の竪穴建物跡1軒 瓦を構築材としたカマド 工房施設と考えられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物跡を平面表示や盛土表示し、解説板で説明</li> <li>・レプリカ表示は検討課題</li> </ul>

**③ 土坑跡の遺構表現**

表5-9 土坑跡の遺構表現

判明している規模等	表現の方針
土坑跡2基、直径約3mの円形状 粘土保管施設と考えられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土坑跡を平面表示し、解説板で説明</li> <li>・レプリカ表示は検討課題</li> </ul>



図5-23 遺構の表現計画図

### 3 遺構表現に必要となる調査等

今後の調査研究、整備に向けた設計及び施工に資する適切な地形図(500分の1相当)を作成する。そのため、史跡指定地だけでなく隣接する周辺地域も含めて作成できるよう、測量調査を実施する。

未解明となっている南門など主要伽藍の一部や、寺城南端の区画施設遺構の実態解明に向け、大学などの教育研究機関との連携の下に、考古学的な調査を実施する。

ガイダンス施設で建造物の画像や動画、本尊の模型の展示や、VR・ARの製作をするためには、建物や塼仏などの推定復元が必要となる。また、現地で確認された面をもつ凝灰岩のデータ化と分析も基壇の復元に必要である。これまでの発掘調査成果を基に、古建築や仏教美術の専門家に依頼して、出土品の分析と推定復元イメージ図の作成を進める。

同時に、調査研究の成果全体を取りまとめた総合調査報告書の刊行を実施する。

寺域周辺の寺院関連遺構や寺院の造営などに関連する瓦窯跡などの生産遺跡については、不明な部分も多い。これら解決方策の一つとして、窯跡については、レーダー測量調査などの実施を検討する。また、周知の埋蔵文化財包蔵地に対する適切な取扱いを一層推進するとともに、古代寺院及びそれを支える造営・生産体制の実態解明に向けた情報収集を行うとともに、調査研究体制の一層の充実に向けた取組の検討を推進する。

## 第4節 動線計画

動線は、重要遺構の保存を前提として、見学者や周辺住民への安全性を担保しながら、史跡としての見学しやすさを念頭に、見学者が史跡の構造を体感できるよう設定する。史跡指定地は平坦な部分が多く、車いす利用者などの移動は比較的容易であるが、車道を横切る場所があり、ユニバーサルデザインに配慮した動線を検討する。

結城廃寺跡内部の動線は、古代寺院の南北軸に沿って左右対称に配置された建造物を巡る参拝動線を活かした見学者動線とする。また、広範囲に及ぶ史跡指定地の移動に必要な管理用車両動線を設定する。

史跡が結城廃寺跡と結城八幡瓦窯跡の2か所に分かれているため、既存の市道などを活用して、これらを結ぶ動線を設定する。特に、結城八幡瓦窯跡へのルートは道路に歩道がないため、市道路面へのカラー舗装などの施工を検討する。

公共交通を利用して史跡を訪れる場合、市の運営する巡回バスを利用するため、巡回バス停留所から史跡への動線を設定する。

史跡専用の駐車場を整備し、自家用車で訪れる見学者のために、国道50号や主要地方道結城坂東線から駐車場まで動線を設定する。

また、史跡周辺に東持寺や林古墳群などの豊富な歴史文化資源が存在しており、多様な来訪者が楽しみながら何度も周遊できる複数のルート設定を検討する。

表5-10 拠点一覧

拠点の名称	機能	整備内容
メインアクセス拠点	史跡全体の見学起点として、結城廃寺跡西側の市道沿いに設定し、史跡の総合案内機能を付与する。	駐車場 駐輪場 トイレ
サブアクセス拠点	結城八幡瓦窯跡への見学起点として、結城八幡瓦窯跡南西に設定し、史跡の総合案内機能を付与する。	総合案内板
メインガイダンス拠点	史跡全体の見学起点に設定し、中心的なガイダンス機能を付与する。	ガイダンス施設
サブガイダンス拠点	結城八幡瓦窯跡への見学起点に設定し、主に結城八幡瓦窯跡のガイダンス機能を付与する。	パンフレットボックス
メインエントランス拠点	歩行者の主要な見学起点として、結城廃寺跡の参道南端に設定し、結城廃寺跡の解説機能を付与する。	遺跡解説板 遺構解説板 誘導板
サブエントランス拠点	歩行者の見学起点として、結城廃寺跡の園路入口3か所に設定し、結城廃寺跡の解説機能を付与する。	復元立体模型など

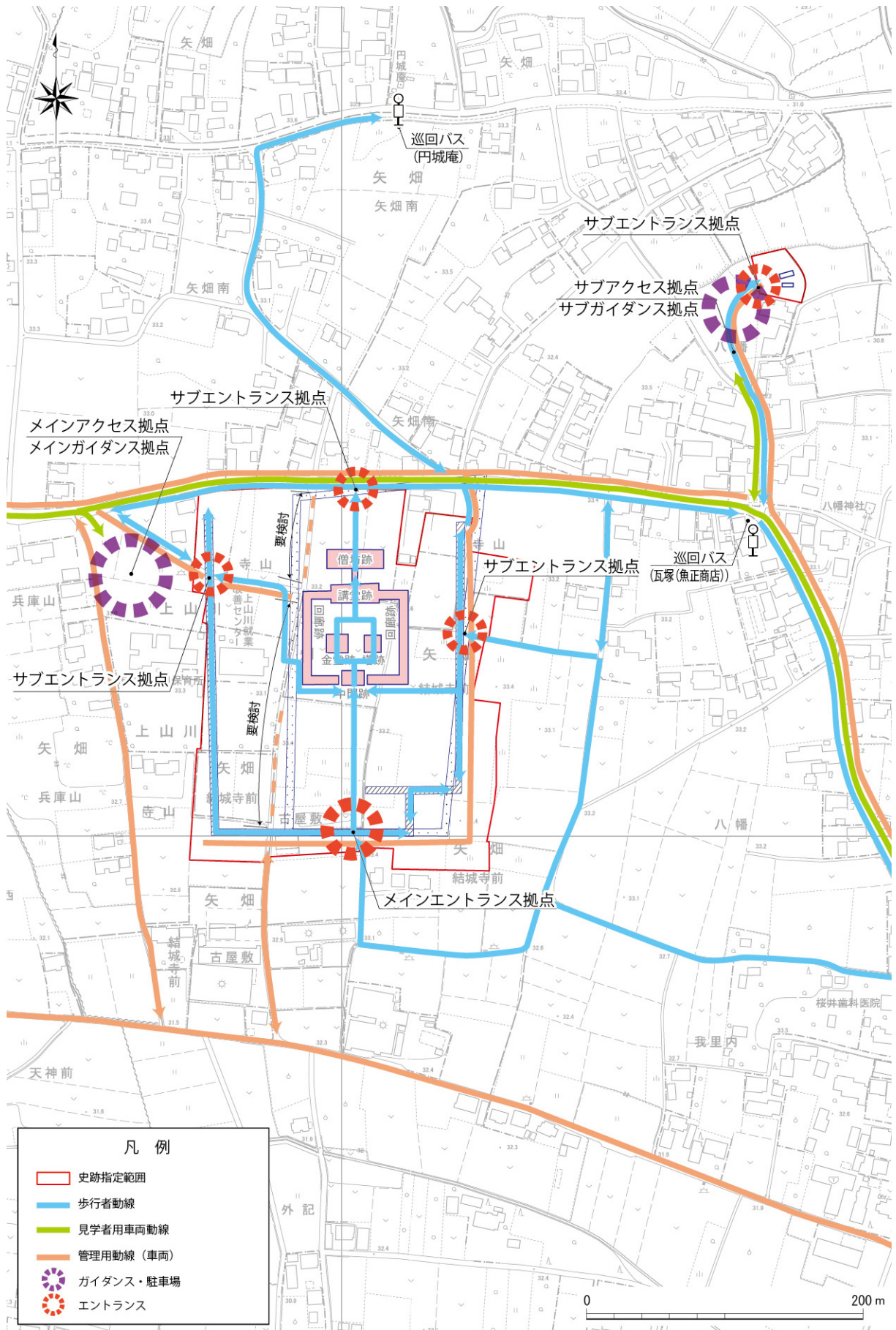


図5-24 動線計画図

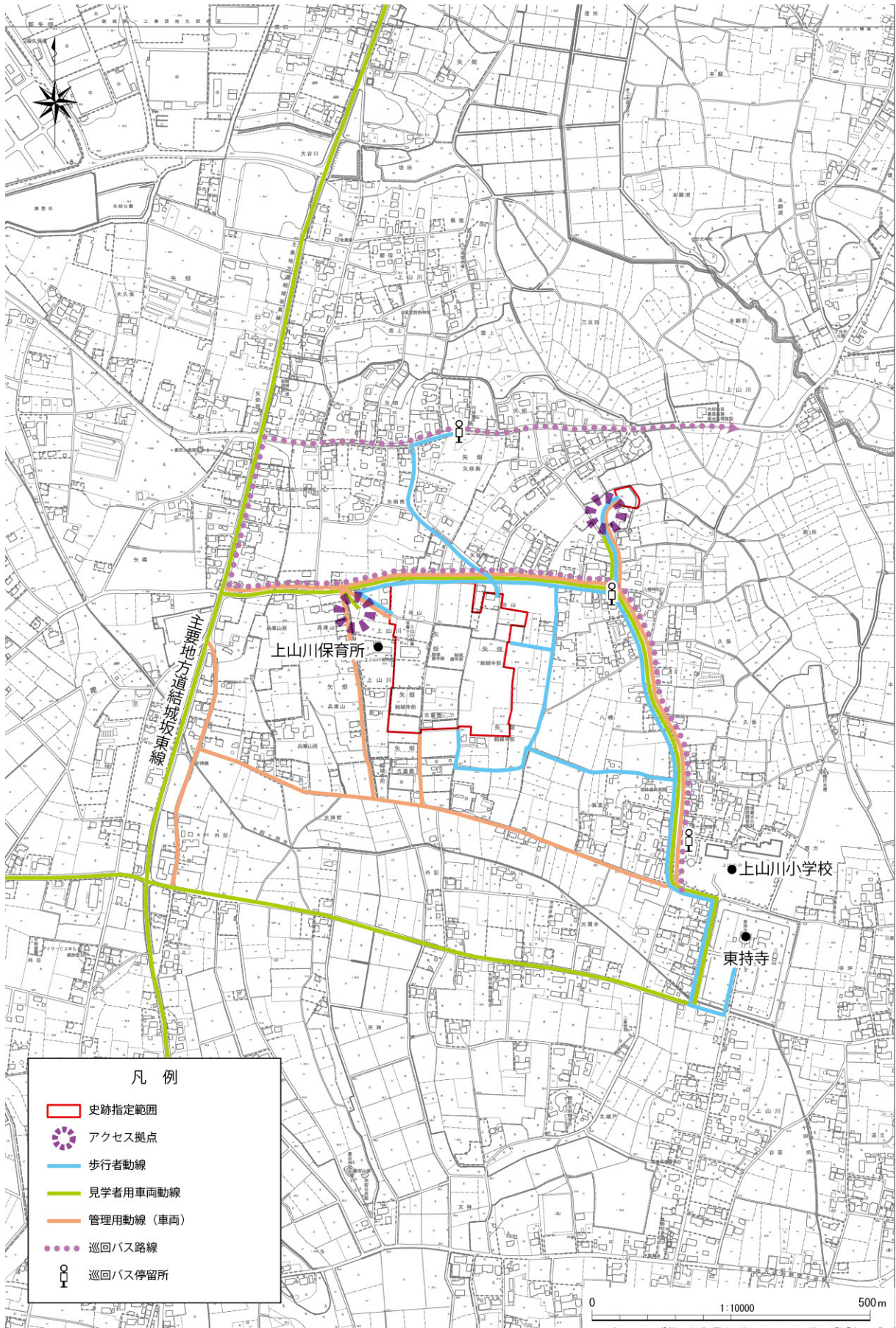


図5-25 周辺動線計画図

## 第5節 案内・解説施設に関する計画

### 1 案内・解説の方向性

見学者は、ガイダンス施設でボランティアガイドによって案内・解説を受けるものとする。ガイドが不在の時は、解説板、誘導板と案内マップを併用したセルフガイドによる案内・解説を行う。

案内・解説施設は、ユニバーサルデザインを考慮したサインを設置する。多言語表記、音声案内、復元立体模型などによる多面的な案内・解説を検討する。

また、デジタル技術を活用した解説コンテンツを充実させ、VR・AR、QRコードを利用した現地展示解説の検討を行う。

### 2 案内・解説施設の整備

#### (1) サイン整備

サイン整備は、ガイダンス施設などの整備に先行して、伽藍中心部に近いところから優先的に早期対応する。

既存のサインは、劣化し板面が読みにくいものがあるため、順次統一的なデザインのサインに更新、新設する。設置に際しては、原則として掘削を伴う自立支柱型ではなく、掘削を伴わずに設置可能な据置型を採用し、史跡の本質的価値に影響を与えないことを前提とする。

現在指定地内1か所にパンフレットボックスが設置され案内マップを入手できる。将来的に設置位置は、ガイダンス施設付近を想定する。

遺構表示を行う箇所に解説板を設置し、遺跡のメインエントランス拠点に復元立体模型の設置を検討する。

史跡指定地内外に動線計画に沿った誘導板を充実させる。また、更新が必要な既存の史跡解説板の修繕、板面張替えを行う。

史跡への見学者は自家用車などの利用が主体と考えられるため、広域動線計画に基づき、国道などの主要なアクセスルート上に車両用誘導板を整備する。

本計画により、サインの新設が必要な箇所とその内容は次表のとおり。



図5-26 誘導サインが設置されているが迷いやすい交差点



表5-11 サイン等設置計画一覧

種類	位置	表示内容
総合案内板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインガイダンス拠点</li> <li>・サブガイダンス拠点</li> </ul>	位置図、史跡の総合案内、史跡周辺案内など
解説板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡や遺構付近</li> </ul>	史跡解説板 遺構の名称、解説(解説文、写真、図など)
表示板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわいと交流のゾーン(メインガイダンス拠点)</li> <li>・史跡指定地内の遺跡、遺構付近</li> </ul>	史跡標識 遺跡の名称 遺構の名称
誘導板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡指定地内の動線の分岐点</li> <li>・史跡周辺の市道などの分岐点</li> <li>・主要な県道などの交差点</li> </ul>	方向、距離、時間
規制板	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜</li> </ul>	注意喚起、立入禁止など
復元立体模型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メインガイダンス拠点</li> </ul>	地形、復元建造物など
パンフレットボックス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伽藍中枢部エリア周辺</li> <li>・ガイダンス施設付近</li> </ul>	—



据置型サイン  
(静岡県浜松市 浜松城跡)



可動式サイン  
(東京都国分寺市 武蔵国分寺跡)



復元立体模型付サイン (東京都世田谷区 野毛大塚古墳)

図5-27 サインの例

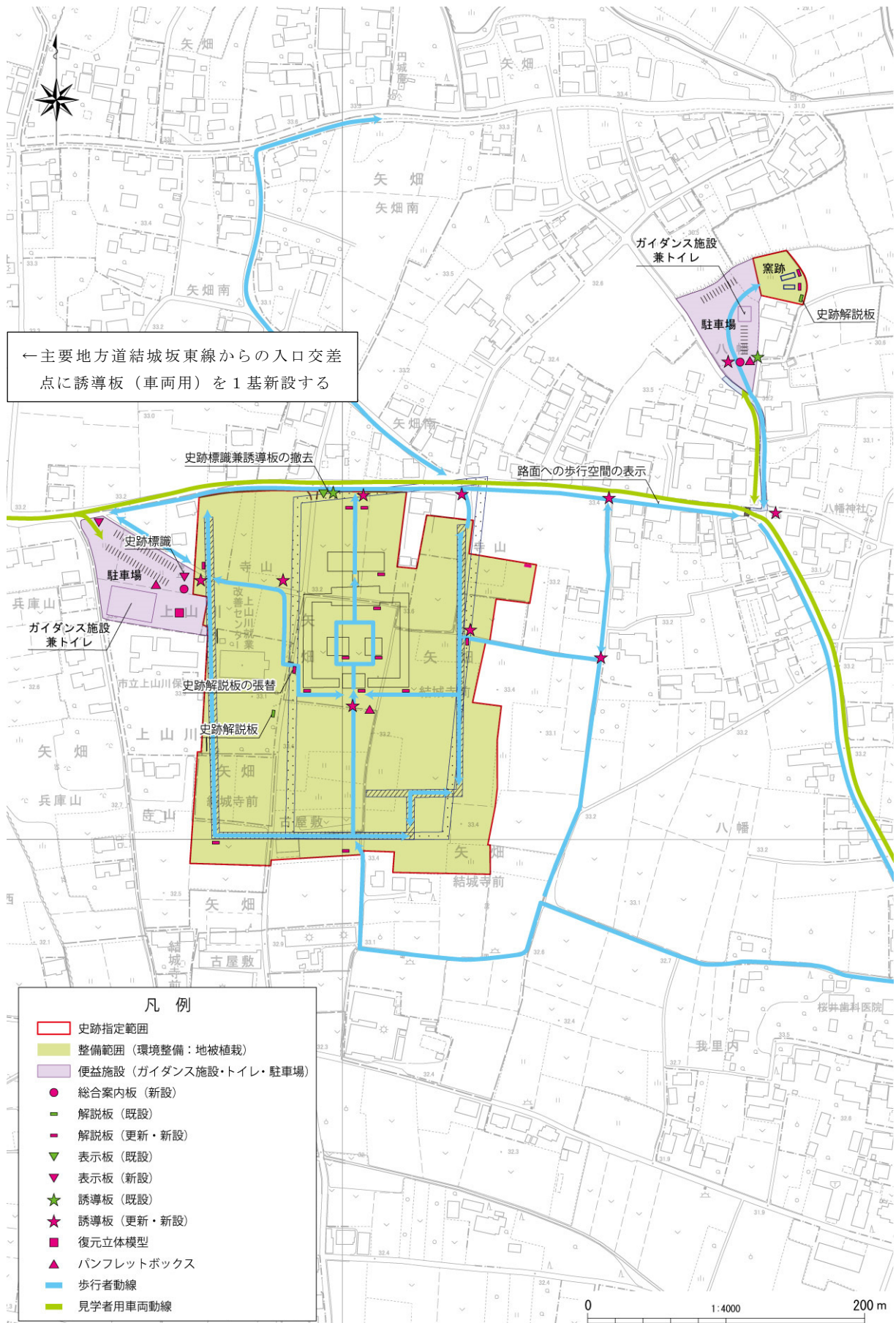


図5-28 案内・解説施設整備計画図（全体図）

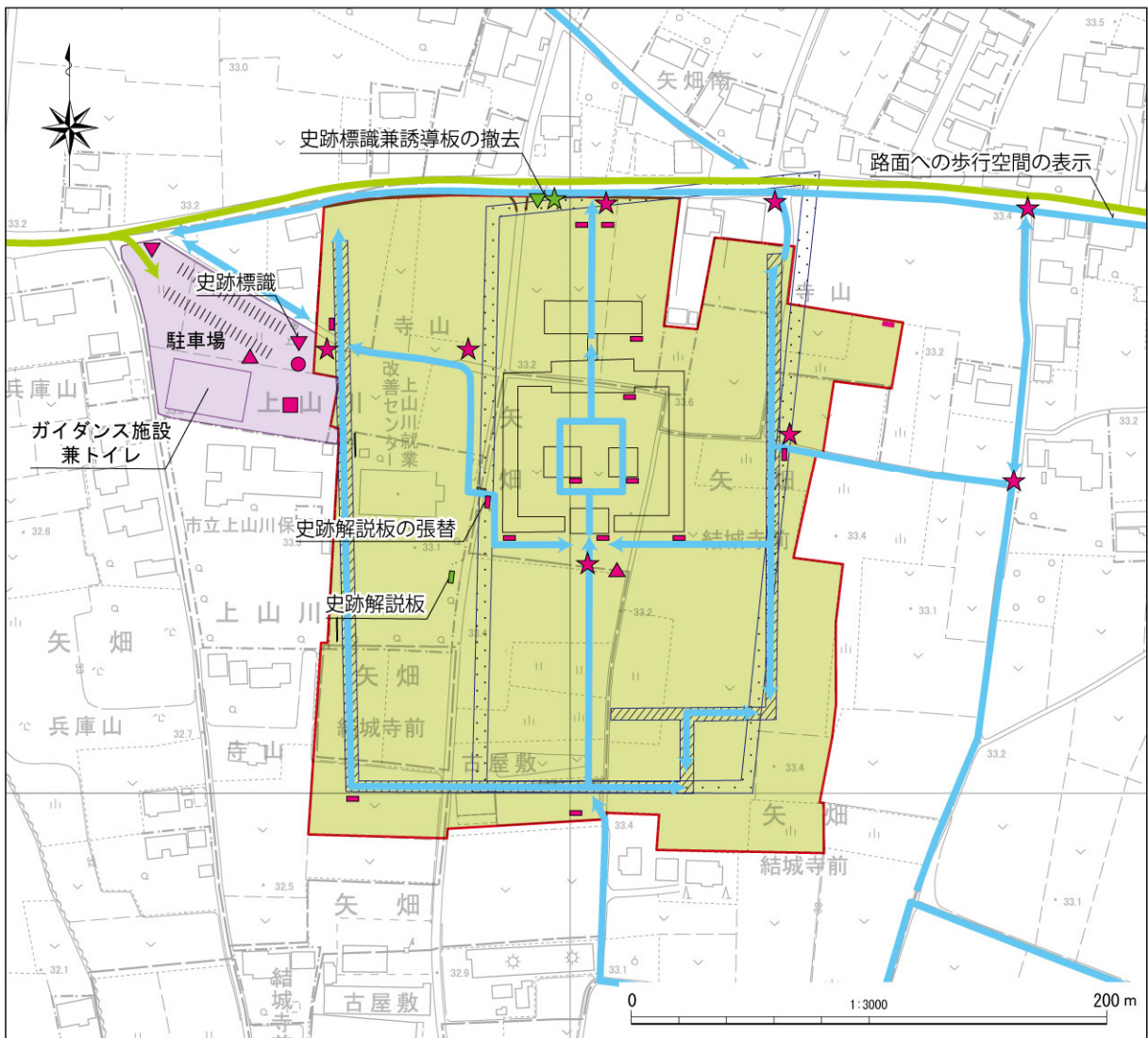


図5-29 案内・解説施設整備計画図（部分図）

## (2) 先端技術を活用した展示解説

結城廃寺跡では、寺院建物の上部遺構がほとんど失われているため、本来の姿が現地で分かりにくい。見学者が現地で本来の寺院の伽藍空間やスケール感、意匠などを体験できるように、IT技術などを活用した以下のような展示解説の導入の検討を行う。

**VR・ARなどによる現地での展示解説** VRやARなどのアプリを開発し、スマートフォンに入れて展示解説を行うもので、失われた建造物や色彩をこれらの技術を使って再現することができる。内容の更新にはその都度にアプリのバージョンアップが必要となる。

スマートフォンを持たない人向けに、専用タブレットの貸出や、施設内の専用シアターでのVRやARの映像上映を行う事例もある。

一方、VR・ARの展示でどの程度真実性が担保できるのかを十分に見極め、正しい情報を提供するために、ソフトとハードのバランスのとれた展示解説を目指す。

注：VRは、Virtual Realityの略で「仮想現実（感）」または「人工現実（感）」と訳される。コンピューター上に人工的な環境（仮想世界）を作り出し、あたかも自分がその場にいるかのような感覚を体験できる技術である。

近年は、カメラやセンサーを駆使して位置情報を算出することで、近づいて自由な角度から眺め、目の前の空間に様々な情報を3Dで表示するという、現実世界と仮想世界をより密接に融合させるMR（Mixed Reality）の技術も開発されつつある。

ARは、Augmented Realityの略で「拡張現実（感）」と訳される。現実風景にコンピューターで生成した情報（文字や映像など）を重ね合わせることで、現実世界を拡張する技術である。

[VRを見せる手段]	[ARを見せる手段]																										
<p><b>type1 HMD(ヘッドマウントディスプレイ)専用機器</b></p> <p>ゴーグルのような専用機器で視野全体を覆うため、高い没入感が得られます。使用する機材によってはセンサーやコントローラーなども併用でき、より没入感の高い体験もできます。しかし、操作ガイドスタッフなどが必要で、一度に体験できる人数も制限されます。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1299 646 1377"> <tr><td>機器費用</td><td>： 比較的安価</td></tr> <tr><td>没入感</td><td>： 高い</td></tr> <tr><td>ランニング</td><td>： 比較的安価</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 1人/台</td></tr> </table> <p>VR技術で百舌鳥古墳群を上空から眺めることができる疑似体験ツアーを堺市博物館内特設コーナーで実施しています。</p>	機器費用	： 比較的安価	没入感	： 高い	ランニング	： 比較的安価	体験人数	： 1人/台	<p><b>type1 スマートフォン等モバイル端末タイプ</b></p> <p>VRと同じくモバイル端末を使用する場合、HMD装置セットタイプと画面表示タイプがあります。VRとの違いは、現実の世界に重ね合わせているため、モバイル端末のカメラ機能を使用することです。VRと同様に、モバイル端末は機能の違いや個体差がありますので注意が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="821 1310 1061 1422"> <tr><th colspan="2">HMD装置セットタイプ</th></tr> <tr><td>機器費用</td><td>： 比較的安価</td></tr> <tr><td>手軽さ</td><td>： 比較的手軽※</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 1人/台</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="1109 1310 1380 1422"> <tr><th colspan="2">画面表示タイプ</th></tr> <tr><td>機器費用</td><td>： 安価</td></tr> <tr><td>手軽さ</td><td>： 手軽</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 1~2人/台</td></tr> </table> <p>※モバイル端末のカメラ位置に留意</p>	HMD装置セットタイプ		機器費用	： 比較的安価	手軽さ	： 比較的手軽※	体験人数	： 1人/台	画面表示タイプ		機器費用	： 安価	手軽さ	： 手軽	体験人数	： 1~2人/台		
機器費用	： 比較的安価																										
没入感	： 高い																										
ランニング	： 比較的安価																										
体験人数	： 1人/台																										
HMD装置セットタイプ																											
機器費用	： 比較的安価																										
手軽さ	： 比較的手軽※																										
体験人数	： 1人/台																										
画面表示タイプ																											
機器費用	： 安価																										
手軽さ	： 手軽																										
体験人数	： 1~2人/台																										
<p><b>type2 モバイル端末(スマートフォン等)</b></p> <p>モバイル端末を使用する場合、HMD装置セットタイプと画面表示タイプがあります。利用者からすると、HMD装置セットタイプの体験は上記(type1)とほぼ違いはありません。ただし、モバイル端末はOSやメーカーなどによる個体差が大きく注意が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="215 1601 486 1697"> <tr><th colspan="2">HMD装置セットタイプ</th></tr> <tr><td>機器費用</td><td>： 安価</td></tr> <tr><td>没入感</td><td>： 比較的高い</td></tr> <tr><td>ランニング</td><td>： 比較的安価</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 1人/台</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="502 1601 774 1697"> <tr><th colspan="2">画面表示タイプ</th></tr> <tr><td>機器費用</td><td>： 安価</td></tr> <tr><td>没入感</td><td>： 低くなりがち</td></tr> <tr><td>ランニング</td><td>： 比較的安価</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 1~2人/台</td></tr> </table>	HMD装置セットタイプ		機器費用	： 安価	没入感	： 比較的高い	ランニング	： 比較的安価	体験人数	： 1人/台	画面表示タイプ		機器費用	： 安価	没入感	： 低くなりがち	ランニング	： 比較的安価	体験人数	： 1~2人/台	<p><b>type2 メガネ型(ARメガネ、ARグラス、ARゴーグル、ARヘッドセット)</b></p> <p>メガネを通して映像を現実世界に重ねて表示させるARを体験することができる端末です。</p>  <table border="1" data-bbox="1093 1534 1380 1612"> <tr><td>機器費用</td><td>： 高価</td></tr> <tr><td>手軽さ</td><td>： やや煩雑</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 1人/台※</td></tr> </table> <p>※同じ空間を複数人が同時に体験可能</p> <p>富岡製糸場では、CG映像をスマートグラスに投影することで、明治の創業当初の様子を体験できる「CG映像ガイドツアー」を2016年4月1日から開始</p>	機器費用	： 高価	手軽さ	： やや煩雑	体験人数	： 1人/台※
HMD装置セットタイプ																											
機器費用	： 安価																										
没入感	： 比較的高い																										
ランニング	： 比較的安価																										
体験人数	： 1人/台																										
画面表示タイプ																											
機器費用	： 安価																										
没入感	： 低くなりがち																										
ランニング	： 比較的安価																										
体験人数	： 1~2人/台																										
機器費用	： 高価																										
手軽さ	： やや煩雑																										
体験人数	： 1人/台※																										
<p><b>type3 スクリーン投影(シアター)タイプ</b></p> <p>イメージとしては、映画館のスクリーンのようなVR体験です。数十人が一度に体感することが可能で、VR体験者の満足度も高い手段です。しかし、初期費用と施設管理維持費は、他の手段よりも高額になります。</p>  <table border="1" data-bbox="486 1848 646 1926"> <tr><td>機器費用</td><td>： 高価</td></tr> <tr><td>没入感</td><td>： 高い</td></tr> <tr><td>ランニング</td><td>： 高価</td></tr> <tr><td>体験人数</td><td>： 10~数十人/台</td></tr> </table> <p>堺市博物館 百舌鳥古墳群シアター 約200インチ(約4.3メートル×約2.4メートル)の大型スクリーンで、高精細のCG(コンピュータ・グラフィックス)を使ったVR作品を上映しています。</p>	機器費用	： 高価	没入感	： 高い	ランニング	： 高価	体験人数	： 10~数十人/台	<p>出典：「先端技術による文化財活用ハンドブック」(文化庁)</p>																		
機器費用	： 高価																										
没入感	： 高い																										
ランニング	： 高価																										
体験人数	： 10~数十人/台																										

**QRコードの読み取りによる展示解説** スマートフォンに現地のQRコードを読み込んで、ウェブ上の動画や音声、情報を再生させ解説を行う。専用アプリのダウンロードは必要なく、スマートフォンがあれば容易に解説が得られる。音声を選択することで、多言語解説に柔軟に対応する。板面に載せる情報量を減らせば、大きなサインが必要なく、案内解説サイトの情報を書き換えることで情報の更新を行うことができる。通信環境が必要なアプリの場合、フリーWi-Fiスポットの整備が推奨される。

**VR・AR映像の上映** 専用の展示解説施設内でのVRやAR映像を様々な技術と組み合わせて上映を行う。展示室でプロジェクションマッピングを活用した映像上映や、ドローンを活用した撮影映像の上映などを行う事例もある。

**事例：史跡長岡宮跡復元・体感アプリ「AR長岡宮」（京都府向日市）**

史跡を歩いてスマートフォンをかざすと、カメラに映る現実の風景に、古代の建物が重なって見える。歩く人の視点の変化に合わせて建物や門、回廊の向きが変わる。



「AR長岡宮」利用のイメージ。ARモード 大極殿



VRモード 宝幢

**事例：岩村城跡のQRコード付き解説サイン（岐阜県恵那市）**

QRコードを読み込むと、現地の景観写真がスマートフォンに表示され、コンピュータグラフィックで、石垣の上に城郭建物が浮かび上がる動画が再生される。



資料：いわむら観光マップ



QRコードの解説サイン

## 第6節 修景及び植栽に関する計画

人々の集まる憩いの場となる史跡公園として必要な修景及び植栽を行う。

### 1 修景計画

上山川就業改善センター周辺の樹木は、間伐、枝打ちを行い、史跡内の見通しを確保する。既存のサクラ、フジ、イチョウなどはできるだけ現状のまま残す。

史跡内に残る建物基礎や浄化槽、井戸枠などの工作物は、盛土して修景する。

園路付近に花壇の設置を検討する。花壇は、地域住民との協働による維持管理を検討する。

史跡指定地に接する住宅や事業所との隣地境界線沿いへは、見学者の視線を遮る中低木植栽の導入を検討する。

### 2 植栽計画

市民の日常的な憩いの場としての公園機能を整備・維持するため、四季を通して楽しみ潤いを与える植栽を行う。

史跡内の植栽は、古代寺院跡に相応しい万葉植物や在来種を基本とし、外来種や園芸品種をできるだけ避けた植栽計画を検討する。そこで、花や実の楽しめる在来種のヤマザクラ、ウメ、ツツジ、モモ、フジなどの中から、維持管理しやすい樹木や植栽を選定する。植栽や維持管理は、地域住民との協働による取組を検討する。

史跡内の樹木の植栽あるいは伐採にあたっては、適切な樹種の選定や防根シートの設置など、地下遺構や周辺環境に十分な配慮の下行う。



図5-30 上山川就業改善センター周辺のソメイヨシノと藤棚



図5-31 既存樹木に配慮した整備  
(東京都国分寺市 武蔵国分寺跡)

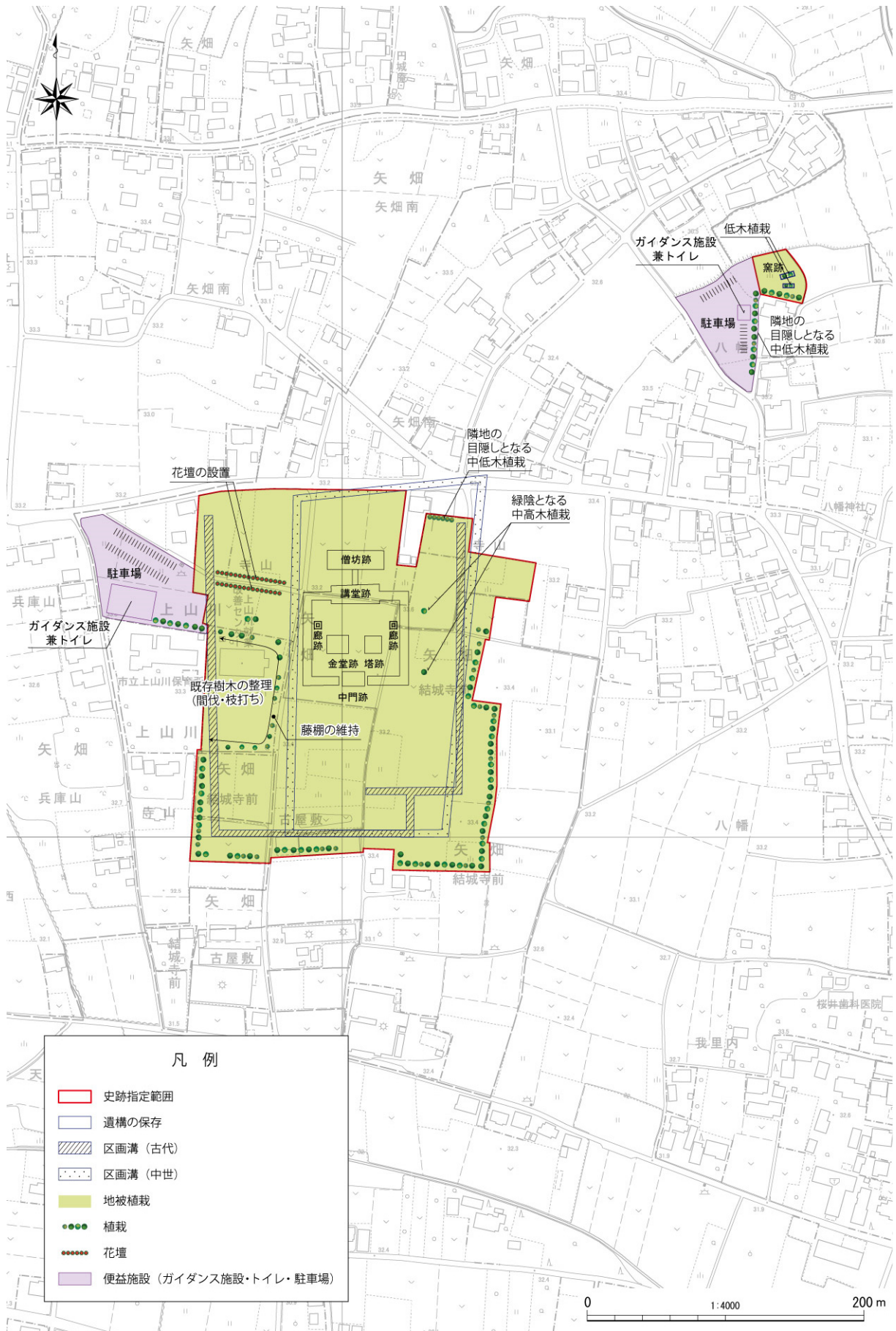


図5-32 修景・植栽計画図

## 第7節 管理施設及び便益施設に関する計画

### 1 管理施設の整備

史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則（昭和29年文化財保護委員会規則第7号）に準拠した史跡標識を整備し、破損した境界標の更新・新設を行う。史跡北側市道沿いに囲い（フェンスなど）を設置し、園路の入口部分に車止めを設置する。

水道設備、照明設備、電気設備の設置検討にあたっては、重要遺構の保存に留意し、既存の配線・配管をできるだけ活用することを検討する。

史跡指定地及び付与予定のガイダンス機能に対する防災・防犯対策を検討する。備品倉庫は、防犯対策を踏まえ、ガイダンス施設への併設を含めて検討する。



図5-33 史跡標識の設置例  
（東京都国分寺市 武蔵国分寺跡）

### 2 便益施設の整備

動線計画を踏まえアクセス・ガイダンス・エントランスの各拠点と遺構を結ぶ園路を整備する。必要な箇所に東屋、ベンチなどを整備する。史跡に直接関わりのない施設などは指定地外への移転を検討する。

トイレ・駐車場・駐輪場などは、ガイダンス及びサブガイダンス施設と一体的に整備することを検討する。史跡内の見学時に休憩することのできるベンチや東屋を整備する。

上山川就業改善センターは、将来的に指定地外へ移転し、跡地整備を実施する。茨城県結城市地下水位観測所は、県関係部署と調整し将来的な移転撤去を検討する。霞ヶ浦用水施設は現状維持を基本とするが、用水の長期的な取扱いは、関係機関などと協議を行う。

既存市道は、代替機能を確保した後に、廃道手続きを進める。電柱は、移設対応の協議をした後に除却する。講堂跡付近の1本については優先的に除却手続きをとる。その他、指定地内に残された建物基礎、井戸枠や浄化槽は、遺構の確認調査を行い、地下部分は残置し、地上部分は撤去し盛土被覆する。



図5-34 道路に接する部分の段差処理  
（東京都国分寺市 武蔵国分寺跡）



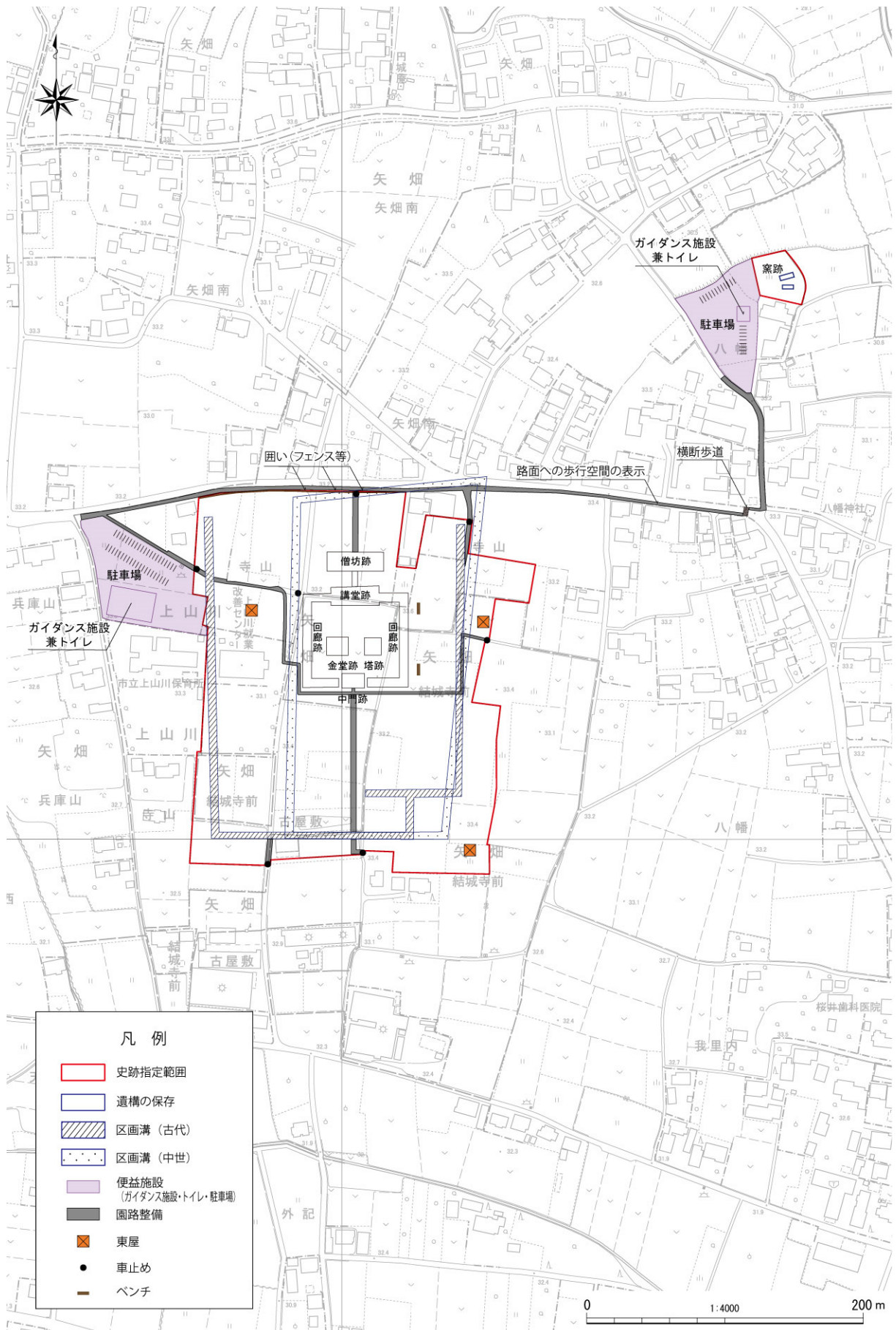


図5-35 管理・便益施設整備計画図



図5-36 園路舗装の事例（脱色アスファルト舗装）



図5-37 園路舗装の事例  
（透水性高炉スラグ舗装）



図5-38 園路舗装の事例（土系舗装）



図5-39 据え置き型ベンチの事例



図5-40 東屋兼簡易ガイダンス施設の事例

## 第8節 公開・活用及びそのための施設に関する計画

### 1 ガイダンス施設

動線計画に基づき、ガイダンス拠点である結城廃寺跡付近に全体のメインガイダンス施設を、サブガイダンス拠点である結城八幡瓦窯跡近くにサブガイダンス施設を設置する。常時、史跡に関する基本情報を得られる場とする。

なお、ガイダンス施設整備までの間は、仮設の展示、解説パネルの設置や SNS による情報発信を行う。

結城廃寺跡の特徴は瓦や埴仏などの豊富な出土品にあるが、見学者が常時目にする機会が少ない。遺跡に近接したガイダンス施設に、出土品の展示スペースを設置し、積極的な公開を実施する。また、出土品や展示施設の管理のため、ボランティアガイドなどが常駐する施設を想定する。

考古学や仏教美術、古建築などの専門家による展示のための検討委員会を組織し、展示コンセプトの協議やアイディア出しを行う。

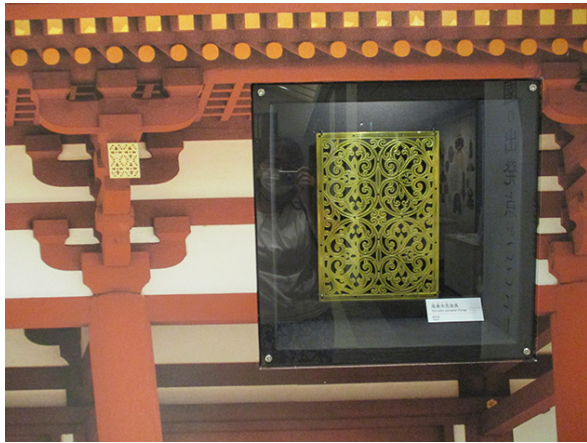
展示室で想定する展示として以下のようなものが考えられる。

- ・塔跡の掘込地業の土層の剥ぎ取り断面の展示
- ・発掘調査時の動画上映
- ・1分の1スケールで建物の軒先や屋根を部分的に再現し、出土した軒瓦や檼先瓦のレプリカを取り付けて展示
- ・埴仏や来迎壁の複製展示
- ・遺物の展示 ほか

ガイダンス施設に想定する機能は下表のとおりである。

表5-12 ガイダンス施設に付与する機能と施設

種類	機能	施設
メインガイダンス施設 (有人)	展示、広報、調査研究、学習・体験、市民参加の場、休憩、周辺の歴史文化資源の情報提供	展示室（出土品展示、瓦のレプリカ展示、パネル展示、映像展示など） 映像配信や地形模型の展示 伽藍模型の制作・設置 パンフレットボックス 管理人室(ボランティアガイド待機所) 倉庫、サービスヤード、休憩所、トイレ、駐車場（大型バス含む）、駐輪場
サブガイダンス施設 (無人)	展示、広報、休憩	展示・解説パネル パンフレットボックス ベンチ、トイレ、駐車場、駐輪場



復元金物の展示



床に表示されたマップ



模型と映像を組み合わせた展示



出土遺物の展示

図5-41 ガイダンス施設展示整備例（奈良県奈良市 平城宮いざない館）



図5-42 屋外復元模型  
（香川県高松市 讃岐国分寺跡）

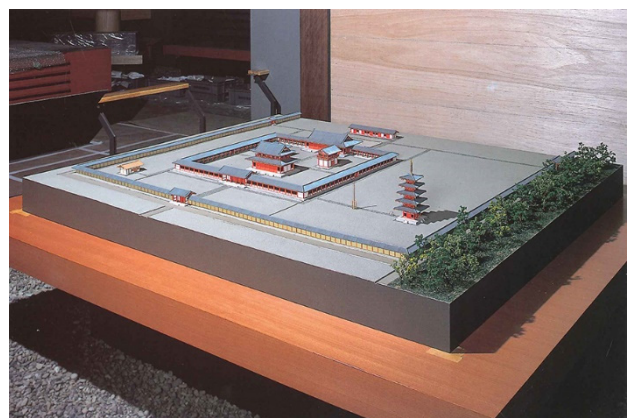


図5-43 屋内復元模型  
（栃木県下野市 下野薬師寺跡）

**事例：下野薬師寺歴史館**

史跡下野薬師寺跡に隣接した下野薬師寺のガイダンス施設である。町史（旧石橋町・旧国分寺町・旧南河内町）やオリジナルグッズなどの販売もしている。

展示の概要は以下のとおり。

1. 下野薬師寺の建立と隆盛：150分の1スケールの伽藍復元模型や戒壇模型、回廊の原寸大模型などのほか出土資料や文字資料などの展示
2. 瓦の変遷と生産遺跡：下野薬師寺で使われた軒先瓦を年代順に展示。
3. 下野薬師寺跡の関連遺跡：東山道跡や落内遺跡について展示
4. 映像コーナー：「下野薬師寺とは」「戒壇とは」「復元回廊～よみがえる古代建築～」の3種類の映像を上映



下野薬師寺歴史館の平面図

出典：下野市文化財バーチャルミュージアム HP



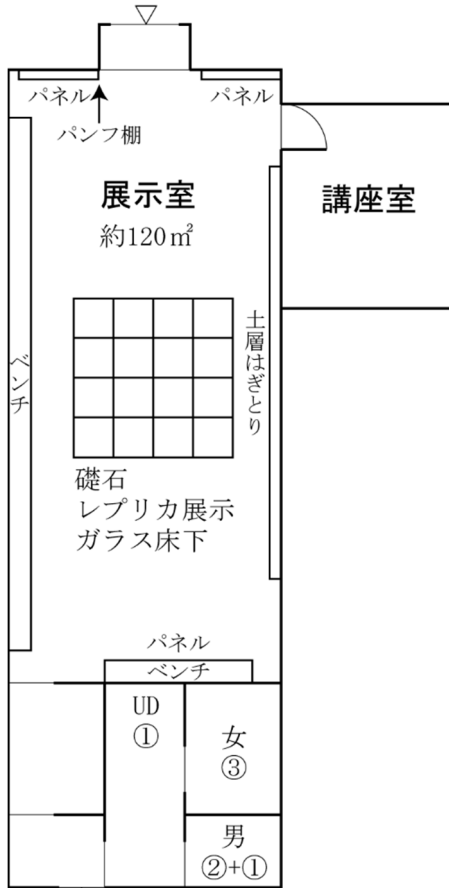
出土瓦の展示



軒先の1分の1スケール模型

**事例：尼寺廃寺跡学習館（奈良県香芝市）**

尼寺廃寺跡学習館では、展示室の床下に塔心礎のレプリカ展示、壁面に土層断面を展示しており、学校の一クラスの数人が一度に見学できる広さがある。展示室内で休憩やお弁当が食べられ、軒下で雨宿りができる。建物は無人で、閉館時間に自動的に施錠される。



学習館の構成



心礎レプリカと土層断面の展示



建物内から遺構を見渡す



剥ぎ取り土層断面の展示



尼寺廃寺跡学習館の入口

## 2 資料館（サイトミュージアム）

遺物を収蔵する資料館またはサイトミュージアムの設置を検討する。設置場所は関係者と調整をとり慎重に検討する。

辰馬考古資料館に収蔵されている遺物の返還を依頼し、返却された後、遺物の収蔵と公開を行う。また、各所に分散保管されている遺物の一元的管理を目指す。

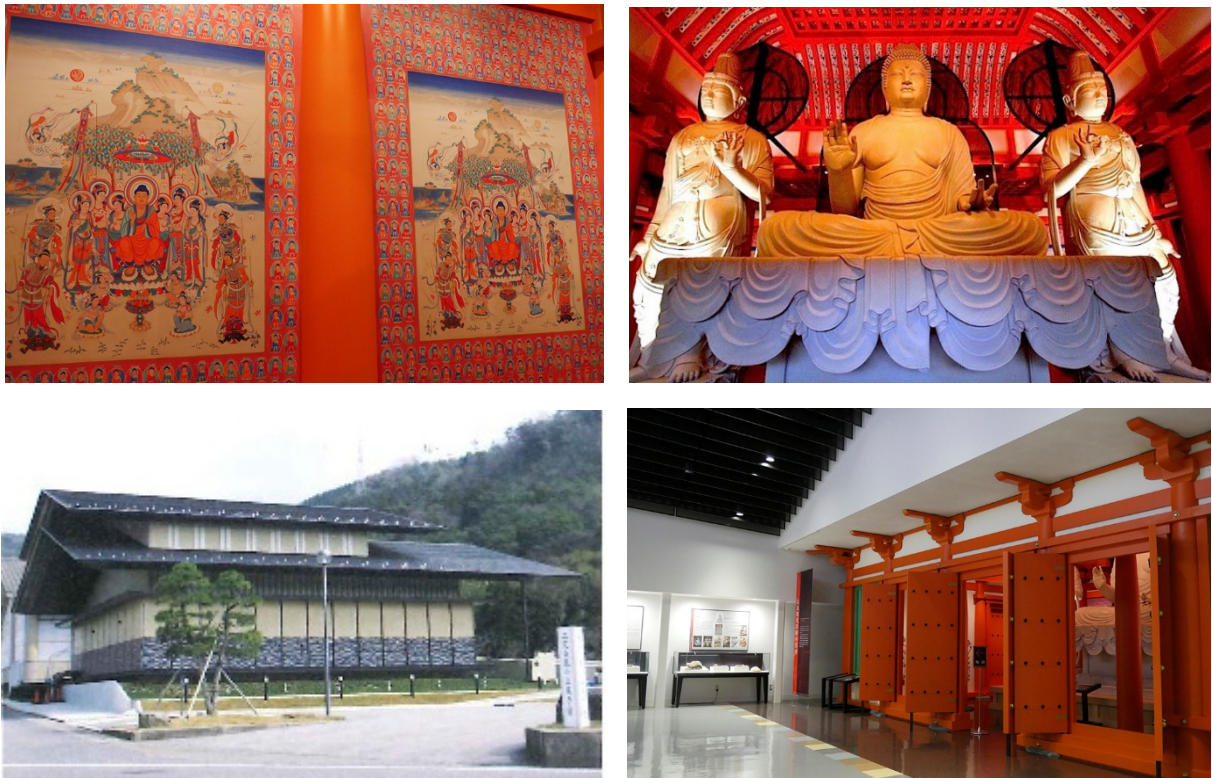


図5-44 資料館の事例（鳥取県米子市 上淀白鳳の丘展示館）  
出典：鳥取県米子市 HP

## 第9節 周辺地域の環境保全に関する計画

周辺地域の環境保全は、周辺の集落や農地、樹林地の良好な景観形成に積極的に寄与するものとし、同時に史跡との調和のとれた歴史的風致を高める整備を意識する。

### 1 景観形成

筑波山の眺望は、市民の心の拠り所となっている。結城廃寺跡周辺には高い建物がなく、田園景観越しに筑波山が遠望できる。風景そのものを貴重な資源として認識し、筑波山を眺望できるビューポイントを確保していく。同時に、史跡からの眺望に影響を与えるような建造物の設置に対して、周辺住民に理解と協力を促していく。

結城市景観計画において、結城廃寺跡周辺は「拠点景観」として位置づけられており、結城廃寺跡や東持寺などを核に、周辺の歴史的資源や豊かな自然・田園集落を活かした景観形成を目指していく。

### 2 環境との共生

第2次結城市環境基本計画では、目標の一つに「資源循環システムの形成」を掲げ、不法投棄の撲滅に向けた取組を推進している。史跡の周辺住民と連携した草刈やごみ拾いなどの環境美化活動を通じ、不法投棄の予防を目指す。

また、「かけがえのない自然を保全」する目標の下、身近な緑地や水辺、里山などは多様な動植物の生息空間として、配慮を行う。また、特定外来生物をはじめとする外来種に対する情報提供や指導による、関係機関と連携した外来種の駆除を推進する。

### 3 歴史環境の保存

史跡内外には、結城寺前、古屋敷といった古い字名が残っている。これら地名は、古代から現代に至る地域の歴史を伝える重要な歴史資源として保存し、周知を継続していく。

史跡周辺の社寺の社叢林<sup>しゃそうりん</sup>や屋敷林は、歴史環境を構成する緑として、所有者に保存を促す。



## 第10節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

史跡周辺には、中世武家屋敷（東持寺境内遺跡）をはじめ、林古墳群、中世五輪塔など、結城廃寺の創建から廃絶に至る時代に前後した人々の営みの痕跡が存在する。これらは、史跡から徒歩圏内、あるいは自転車で容易に周遊できる範囲に分布している。同時に、史跡周辺は豊かな田園や集落景観が広がる地域であることから、自然や景観を楽しみながら様々な時代の文化財を巡ることのできる環境を整える。

本史跡周辺では、JR水戸線結城駅や市街地中心部からの車両や自転車のアクセスを向上させるため、史跡周辺を含めた周遊ルートを設定し、来訪者に向けた情報発信を行う。あわせて、解説板や誘導板などの設置を行う。

特に、自転車利用者向けには、駐輪場や休憩スポット、サイクリングコースの整備を検討する。JR水戸線結城駅方面と史跡とのアクセスを容易にするレンタサイクルの導入を検討する。

その他、時間をかけて周辺の文化財を周遊することのできるウォーキングコースの設定や、ウォーキングマップの作成を検討する。さらに、近隣市町に分布する古代寺院跡や官衙遺跡、古墳などの周遊ルートやマップなどを作成し、何度も足を運んでもらえるようなリピーター獲得に向けて、効果的な情報発信に努めていく。



図5-45 古代寺院と古墳を巡るルート（案）  
（国土地理院地図 GSI Maps に加筆修正）



図 5 - 46 関連文化財分布図

## 第11節 公開・活用に関する計画

学びや観光、レクリエーション、休憩など多様な人々の集まる拠点として、史跡の公開・活用を推進する。

### 1 生涯学習・学校教育の充実

市は、史跡の価値を市民に伝えるために、これまで実施している普及啓発活動を継続する。

文化財を活かした生涯学習や学校教育を活性化させるため、インターネット上での情報提供の充実・活用と、市民や関係団体との連携による情報発信の充実を図る。

史跡内で万葉植物や在来種の樹木を育て、古代の植生に触れながら学べる環境整備を検討する。

郷土の歴史に対する理解と愛着を高める取組として、地域住民や子どもたちによる史跡のボランティアガイドの募集や育成を検討する。

また、学校教育との連携を強化し、学校教育における総合的な学習の時間などによる史跡見学の内容の充実、学習用教材や体験学習メニューの開発を進める。



図5-47 出前講座の様子

### 2 交通アクセスの充実

動線計画に基づく園路整備とともに、歩行空間の安全性や歩きやすさを向上させる環境整備や維持管理の手法を検討する。

史跡付近を通過する市の巡回バスは、史跡整備の進捗にあわせて、来訪者の利便に配慮したバス停留所の位置を再検討する。

最寄駅や道の駅などから史跡への案内を充実し、車や自転車による来訪者の利便性の向上を図る。



図5-48 巡回バス

### 3 多様な活用プログラムの開発

市は、積極的に市民やボランティア団体、事業者などと協働し、史跡を活用した多様な活用プログラムの開発を進める。

史跡内での発掘調査現場の公開、自然観察会、地域の伝承など地域語りイベントのほか、史跡周辺の歴史や自然をガイド付きで訪ねるイベント、「ちゃりさんぽ」の仕組みを活用したサイクリングイベントなどが考えられる。

※「ちゃりさんぽ」とは、結城市・筑西市・桜川市・土浦市・稲敷市・下妻市・阿見町が連携し、6市1町の周遊コースや各市町のおすすめコースを、スマートフォンなどで分かりやすく紹介するサイクリングコース案内ホームページである。結城廃寺跡周辺のおすすめコースを作成し、イベントを実施することなどが可能である。



図5-49 ちゃりさんぽ実施状況

活用プログラムの実施に必要なVR・ARなど先端技術の活用を含めた情報発信ツールの作成、案内・誘導サイン整備や周遊マップ作成を通じ、文化資源のネットワーク化を進める。

本市の中心市街地はJR水戸線結城駅の北側に広がっており、歴史的な街並みや伝統的な建造物、展示施設など観光施設が集中している。中心市街地の地域資源と連携し、史跡指定地周辺の文化財や環境、地域資源などを一体的に楽しむことのできる活用プログラムの導入検討を進める。史跡のライトアップなど、夜間の活用も意識したイベントの開催を検討する。

また、小山地区定住自立圏の小山市、下野市、野木町、本市の文化財をネットワークで結び、古代寺院や古墳を巡るイベントの実施に向けて、連携を図る。

#### 4 市外の研究者や学識経験者との連携

市外の大学や研究機関、学識経験者などの連携を強化し、発掘調査の協力や古代寺院、瓦などの情報交換を進める。

また、下野薬師寺跡、下野国分寺・国分尼寺跡（以上、栃木県下野市）、新治廃寺跡（筑西市）といった同時代同種の史跡を有する近隣や関係自治体との連携強化による活用プログラムの導入を検討する。

出土品の調査・研究・分析に向け、古建築や仏教美術の専門家とのネットワークづくりを進める。

## 第12節 管理・運営に関する計画

文化財の管理団体として、市の人材の育成などの体制づくりを推進する。

整備委員会を継続して、整備期間中及び整備後の史跡整備への専門的な見地からの指導や助言を受けられる体制を維持する。

史跡公園の整備と管理運営に向けた市内の関係部署との連携体制の強化を図る。

市域内外の人々や団体、地元企業などとのネットワークづくりを行い、史跡整備に関する積極的な情報共有を行う。

ボランティアガイドの育成のほか、市民や観光客への分かりやすく、興味を持ってもらえる史跡の情報提供、日常的な公園の維持管理、イベントの企画・実施など、様々な場面で市民協働を行うことのできる体制づくりを目指す。

「小山地区定住自立圏」において、地域の古代史を楽しむ学ぶことができるような、史跡の活用に関する相互連携と共同事業の立ち上げを検討する。

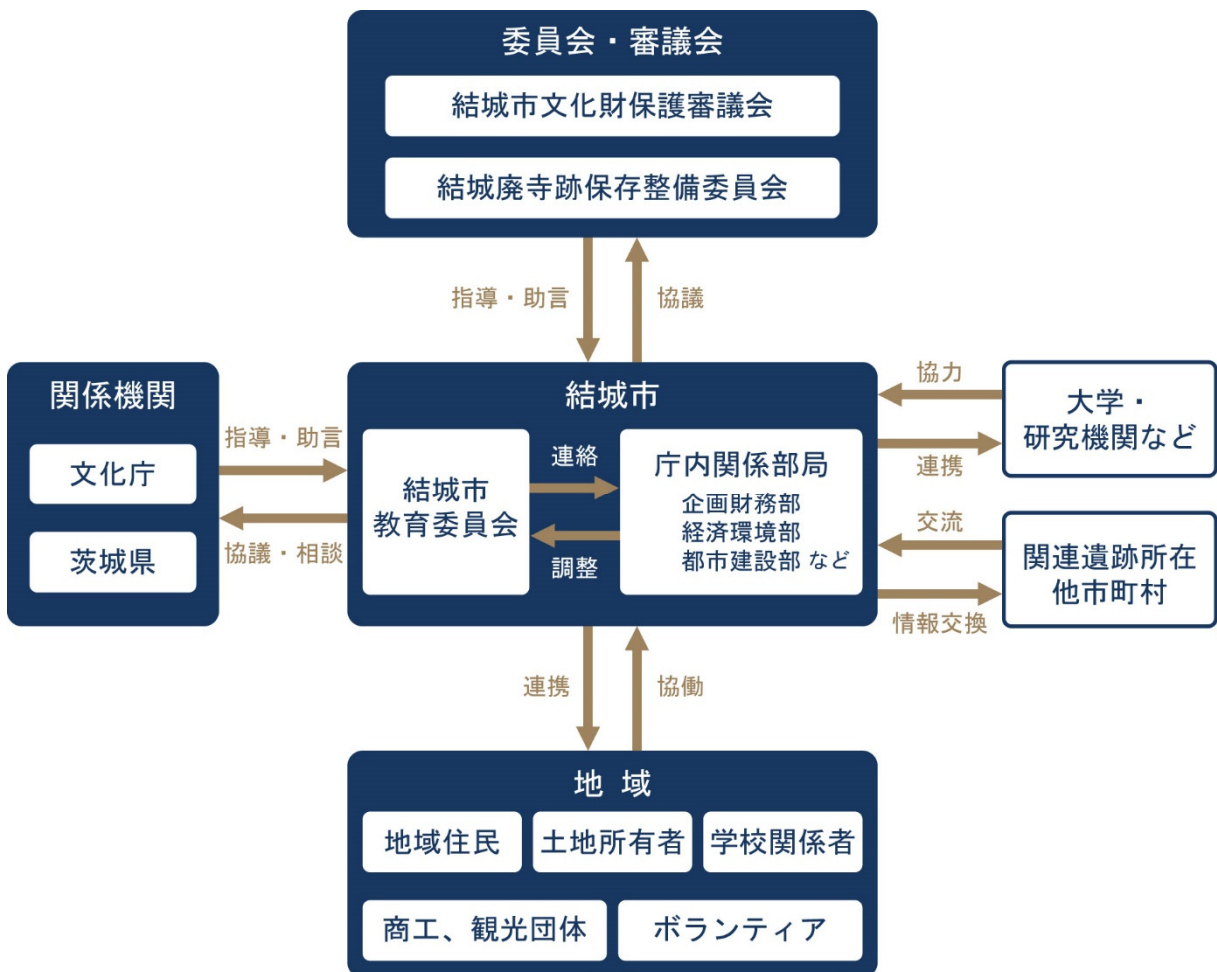


図5-50 管理運営体制のイメージ図





## 第6章 完成予想図

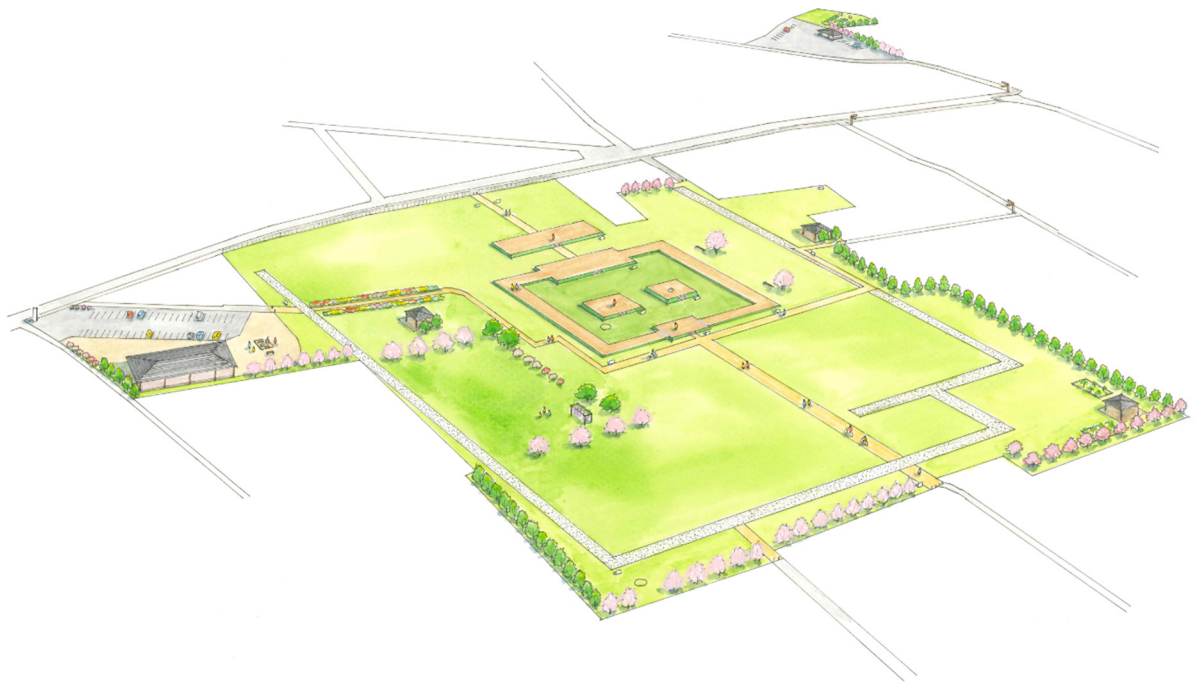


図6-1 完成予想図

本計画の第4章基本方針及び第5章整備基本計画に則り、史跡公園として整備を実施する。

整備の概略は、下記のとおりである。

- 史跡指定地内は、遺構保護のため盛土を行い、適切な保護を図る。
- 寺院跡で確認された建物跡は、半立体表示（盛土表示）を原則とする。
- 重要遺構の保存を前提として、見学者や周辺住民への安全性を担保しながら、見学者が史跡の構造を体感できるよう、動線を設定する。
- 立体的なイメージの理解を助けるため、遺構解説板やボランティアガイド、VR・ARなどを活用し、見学者へ案内・解説を行うことを検討する。
- 市民の日常的な憩いの場としての公園機能を維持・管理するため、既存樹木の管理や、古代寺院跡にふさわしい植物の植栽を検討する。
- 史跡標識や境界標、フェンスなどの管理施設及び園路や東屋、ベンチなどの便益施設を整備し、適切な管理を行う。
- 本史跡の隣接地に、出土品などの展示スペースとして、ガイダンス施設を設置し、常時、史跡に関する基本情報を得られる場とする。
- 周辺の景観との調和や周辺文化財との有機的な活用、学びや観光などの公開・活用、管理・運営に関する人材育成などを推進する。

# 史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡 整備基本計画

令和5年（2023）3月発行

---

発行・編集 茨城県結城市教育委員会

〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地

印刷 合同印刷

---